

法人名	独立行政法人教員研修センター(平成13年4月1日設立)＜非特定＞ (理事長:遠藤 純一郎)
目的	校長、教員その他の学校教育関係職員に対する研修等を行うことにより、その資質の向上を図ることを目的とする。
主要業務	1 校長、教員その他の学校教育関係職員に対する研修を行うこと。2 学校教育関係職員に対する研修に関し、指導、助言及び援助を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	初等中等教育分科会(分科会長:舘 昭)
ホームページ	法人: http://www.nctd.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1310261.htm
中期目標期間	4年間(平成19年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	第3期中期 目標期間	備考
＜総合評価＞	—	—	—	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
＜項目別評価＞						
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	
(1)学校教育関係職員に対する研修の実施状況	A	A	A	A	A	
(2)学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導・助言・援助の実施状況	A	A	A	A	A	
(3)都道府県教育委員会等が独自に実施する研修に関する内容・方法等の情報の収集・蓄積と活用	A	A	A	A	A	
2. 業務運営の効率化	A	B	A	A	A	
(1)経費等の縮減・効率化の達成状況及び契約の見直し状況	A	A	A	A	A	
(2)業務運営の点検・評価の実施状況	A	C	A	A	A	
3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	
4. 短期借入金の限度額	—	—	—	—	—	
5. 重要な財産の処分等に関する計画	—	—	—	—	—	
6. 剰余金の使途	—	—	—	—	—	
7. その他主務省令で定めた業務運営に関する事項	A	A	A	A	A	
(1)用地購入、施設・設備に関する計画	A	A	A	A	A	
(2)適正配置等による人員の抑制と人件費の削減状況等	A	A	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成22年度評価結果(H23.8.12)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- ・受講者アンケートの結果等から受講者の満足度や研修の活用状況を数量的に把握するとともに、教育現場のニーズ等を適切にとらえたことで多様で質の高い研修が実施されており、国の教育水準を確保するための人材育成について成果を挙げたと認められる。
- ・理事長のリーダーシップのもと、小規模法人の特色を生かしながら、内部統制の強化と財務内容の改善が着実に図られている。
- ・業務運営については、一般管理費、業務経費ともに、6.0%、5.5%削減するなど、目標を大幅に達成し効率化が図られている。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等												
学校教育関係職員に対する研修の実施状況	1(1)	・ 中期計画及び年度計画に基づき、平成22事業年度に実施すべきとされた24研修については、全て実施した。また、年間の受講者数は、約8,500人であった。 ・ 実施すべきとされた地方公共団体からの委託を受けて実施している研修を除く21研修のうち、計画に定める受講者数の85%以上の参加者を得た研修は、17研修(81.0パーセント)であった。	・ 「全研修事業に対する参加率85%以上の研修」の割合が81%に低下したが、各自治体の財政状況やニーズ等を考慮しつつ、研修の見直しを図っていることは評価できる。 ・ 「教職員等中央研修」の参加率が78.8%と85%を下回っていることについて、各自治体の財政難による旅費削減の影響があると考えられるが、前年度に引き続き非宿泊研修の拡充を図り、関西圏において参加率91%の実績を上げたことは評価できる。 ・ 「カリキュラム・マネジメント指導者養成研修」に新たに「情報教育の専門コースを設けた												
		<table><tr><th>区分</th><th>H21年度</th><th>H22年度</th></tr><tr><td>実施した研修</td><td>21研修</td><td>21研修</td></tr><tr><td>うち参加者が85%以上</td><td>18研修</td><td>17研修</td></tr><tr><td>参加率が85%以上の研</td><td>85.7%</td><td>81.0%</td></tr></table>		区分	H21年度	H22年度	実施した研修	21研修	21研修	うち参加者が85%以上	18研修	17研修	参加率が85%以上の研	85.7%	81.0%
		区分		H21年度	H22年度										
		実施した研修		21研修	21研修										
		うち参加者が85%以上		18研修	17研修										
参加率が85%以上の研	85.7%	81.0%													

		<table><tr><td>修比率</td><td></td><td></td></tr></table> 参加率が85%を下回った要因は、都道府県の財政状況の悪化に伴う教職員旅費の縮減や、研修によっては十分な周知期間が確保できなかったこと等が考えられる。こうした状況の中で、平成23年度の研修の企画にあたり、外部有識者による企画委員会等を開催し、改善意見を聴取するとともに、都道府県教育委員会のニーズを踏まえ、下記のとおり見直しを行った。 (ア)「教職員等中央研修」(参加率78.8%) ○ 研修内容・方法の見直し (イ)「カリキュラム・マネジメント指導者養成研修」(参加率80.0%) ○ 指導者を養成する専門コースを新たに実施 (ウ)「子育て支援指導者養成研修」(参加率83.3%) ○ 平成22年度をもって廃止 (エ)「教育課題研修指導者海外派遣プログラム」(参加率61.4%) ○ 平成23年度より定員を500人から300人に見直し など	修比率			が、十分な周知期間が確保できず、参加率が63.2%となっている。周知期間の工夫とともに、研修対象者の選定方法と活用がどのようになっているのか、具体的にどの程度の期間が必要であるかを検討し、次年度に改善を要する。 「海外派遣プログラム」の参加率は61.4%であり、国としてでないといけない研修先や課題に取り組み海外派遣プログラムの特徴をさらに工夫・宣伝する必要がある。また、帰国後の現地学校・教員等との交流活動などをしやすくする工夫や支援体制も考慮されてよい。 など									
修比率															
経費等の縮減・効率化	2(1)	経費等の縮減・効率化に向けて、年度計画に掲げた事項を踏まえつつ、国内固定電話の利用契約や専用回線の借上契約を随意契約から一般競争契約に移行するなどの契約方法の見直しを行うとともに、研修会場の借り上げ経費等の節減に努めたことにより、一般管理費については対前年度比3%以上、業務経費についても対前年度比2%以上の削減目標を達成した。 (金額の単位は百万円) <table><tr><td>区分</td><td>21年度 予算</td><td>22年度 決算</td><td>縮減率</td></tr><tr><td>一般 管理費</td><td>300</td><td>282</td><td>△6.0%</td></tr><tr><td>業務 経費</td><td>675</td><td>638</td><td>△5.5%</td></tr></table> など	区分	21年度 予算	22年度 決算	縮減率	一般 管理費	300	282	△6.0%	業務 経費	675	638	△5.5%	- 研修事業の質を確保しつつ、経費等の縮減・効率化が適切に行われており、経費節減のための経営努力を評価する。その際、随意契約の見直し等に対する取組を行っていることと認められる。 - 一般管理費、業務経費の削減額が目標を大きく上回るなど、経費効率化などの成果が顕著である。 など
区分	21年度 予算	22年度 決算	縮減率												
一般 管理費	300	282	△6.0%												
業務 経費	675	638	△5.5%												
業務運営の点検・評価の実施	2(2)	- 平成22年度においては、前年度の自己点検・評価委員会における意見を踏まえ、以下の改善を行った。 - 引き続き、随意契約の見直し、一般競争契約への移行を一層推進したほか、一般競争契約においても公告期間の長期化や競争参加資格要件の緩和及び仕様内容の見直しを行うことにより競争性の向上を図り経費を節減した。 - センターの果たしてきた役割・実績について、関係者とどまらず、国民一般に理解・支持を広めていくために、センターホームページのトップページのデザインを改善し、研修修了者の成果活用の具体例について容易なアクセスを可能とした。 - 役職員の情報の共有、職員に対する指示の徹底を図ることにより、各職員が目的を持って業務を遂行できるようにするとともに、リスクの回避及び低減を図っている。 - 内部統制上の課題(リスク)となる主なものは、①教員研修の質の向上を阻害する要因及び、②契約の適正化を阻害する要因であり、この2点に関して把握と対応に努めている。 など	- 自己点検・評価委員会の評価結果を業務運営の改善の重要な一要素として位置付け、業務運営の改善に十分に生かしており、評価できる。 - ホームページを関係者のみならず、国民一般に理解・指示を深めるためトップページのデザインを改善したことは評価されるが、研修内容についても一般向きにわかりやすく、アクセスしやすくする必要がある。 - 法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能していると認められる。 - 内部統制上の課題(リスク)となるものの把握と対応に努めていることが確認された。 - 研修の質の向上の最大の評価は各自治体の受講者派遣人数、その割合である。財政難のなかで派遣者の多い自治体、そうでない自治体の研修への評価、要望の違いなどを分析して受講者増に結びつけるなど、調査をその分析方法のさらなる改善が求められる。自治体の研修所のモデルとなる調査手法を開発してこそ、ナショナルセンターとしての存在意義がある。都道府県別の受講者人数の公表も求めたい。 など												

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成22年度評価に関する意見(H23.12.9)(個別意見)

・該当なし

法人名	独立行政法人科学技術振興機構(平成15年10月1日設立)＜非特定＞ (理事長:北澤 宏一)
目的	新技術の創出に資することとなる科学技術(人文科学のみに係るものを除く。)に関する基礎研究、基盤的研究開発、新技術の企業化開発等の業務及び我が国における科学技術情報に関する中枢的機関としての科学技術情報の流通に関する業務その他の科学技術の振興のための基盤の整備に関する業務を総合的に行うことにより、科学技術の振興を図ることを目的とする。
主要業務	1 新技術の創出に資することとなる科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発を行うこと。2 企業化が著しく困難な新技術について企業等に委託して企業化開発を行うこと。3 1及び2に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。4 新技術の企業化開発について企業等にあっせんすること。5 内外の科学技術情報を収集し、整理し、保管し、提供し、及び閲覧させること。6 科学技術に関する研究開発に係る交流に関し、研究者の交流を促進するための業務等を行うこと。7 5及び6に掲げるもののほか、科学技術に関する研究開発の推進のための環境の整備に関し、必要な人的及び技術的援助を行い、並びに資材及び設備を提供すること(大学における研究に係るものを除く。)。8 科学技術に関し、知識を普及し、並びに国民の関心及び理解を増進すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: http://www.jst.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1310261.htm
中期目標期間	5年間(平成19年4月1日～平成24年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H18 年度	第1期中期 目標期間	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	備考
＜総合評価＞	—	—	—	—	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準（手法）は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
＜項目別評価＞							
1. 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)新技術の創出に資する研究	S×2 A×4	S×2 A×4	S×2 A×4	S×1 A×4	S×2 A×3	S×1 A×4	
(2)新技術の企業化開発	A×5	A×5	A×4	A×4	A×6	S×1 A×1	
(3)科学技術情報の流通促進	S×1 A×5	A×6	A×2	A×1 B×1	A×2	A×2	
(4)科学技術に関する研究開発 に係る交流支援	A×4	A×6	A×4	S×1 A×3	S×1 A×3	S×1 A×2	
(5)科学技術に関する知識の普及、 国民の関心・理解の増進	S×1 A×3	S×1 A×3	A×3	S×1 A×2	S×1 A×2	S×1 A×2	
(6)関係行政機関の委託等による 事業の推進	A	A	A	A	A	A	
2.業務運営の効率化			A	A	A	A	
(1)組織の編成及び運営	A	A	S	S	A	A	
(2)事業費及び一般管理費の効率化	A	A	A	A	A	A	
(3)人件費の抑制	A	A	A	A	A	A	
(4)業務・システムの最適化	A	A	A	A	A	A	
3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	
4. 短期借入金の限度額	—		—	—	—	—	
5. 重要な財産の譲渡等	—		—	A	A	A	
6. 剰余金の使途	A		—	—	—	—	
7. その他主務省令で定める業務 運営に関する事項	—	A	A	A	A	A	
(1)施設及び設備に関する計画	—	—					
(2)人事に関する計画	A	A					
(3)中期目標期間を超える債務 負担	—	—					

2. 府省評価委員会による平成22年度評価結果(H23.8.12)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 第2期中期計画の達成に向けて順調に進捗している。平成22年度も、「新技術の創出に資する研究」、「新技術の企業化開発」、「科学技術情報の流通促進」、「科学技術に関する研究開発に係る交流・支援」、「科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進」など、機構の行う業務は中期計画通り順調に進捗しており、イノベーションの創出、研究開発力の強化、科学技術外交の戦略的展開、国民の科学技術リテラシーの向上等に大きく貢献している。

(2)項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
新技術の創出に資 する研究	1(1)	23年3月に開始したCREST・さがけの公募において、東日本大震災で被災した研究者からの研究提案について特に必要な場合には特	世界で初めて液体シリコンを用いた塗布プロセスにより高性能の太陽電池の作製に成功したほか、iPS細胞からNKT細胞

		例措置を講じることを検討するとした柔軟な対応を HP で告知した。 - ERATO において、環境整備期間と特別重点期間を新設するとともに、研究機関と機構が協働し、研究総括をリーダーとした時限的な研究組織（バーチャルインスティテュート）を新たに編成する「協働実施体制」を開始するなどの制度改革に取り組んだ。 - 大学等との委託研究契約の複数年度契約においては研究費繰越事務手続きを簡素化するとともに研究費の執行に係る適正な履行（合目的性、適正性）の確認方法を見直し、研究機関の負担を軽減し、効率的かつ効果的な研究費執行を促進した。 など	（免疫の制御やがんの免疫学的監視などの役割を担うリンパ球）だけを大量に作り出すことに世界で始めて成功するなどの研究成果が得られるなど、特に優れた実績を挙げていることから評定をSとする。 - 今後も優れた研究成果に対し機動的に支援する取組を続けるとともに、事業仕分けを踏まえた効果的効率的な事業運営の実施及び体制の整備を行う必要がある。 - 研究成果をイノベーション創出につなげるため、事業内の研究領域間の連携を始め、他の事業との連携を更に強化する必要がある。 など
科学技術情報の流通促進	1(3)	- JDream II システムに関して、ハードウェアのリプレイスを実施し、能力を増強しつつ経費を削減した。また、初心者向けサービスである JDreamPetit や JDreamDaily 等について、代替サービスへの誘導等の措置を実施した上で当該サービスを終了し、運用経費を合理化した。 22 年 4 月の行政刷新会議における事業仕分けで「事業の実施は、民間の判断に任せる」との判定になったことを踏まえ、22 年 7 月 29 日に外部有識者・専門家が参画する「JST 文献情報提供事業のあり方に関わる有識者会議」を設置し、事業の必要性、問題点、事業を民間に移行するにあたっての方向性等について検討を行った。 など	- 経営改善計画に基づく単年度黒字化の達成、事業仕分けにおける「事業の実施は、民間の判断に任せる」との判定に対する方向性の検討などを着実に実施している。事業仕分けの結果および「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に沿って、引き続き検討を進めるべきである。 - 東日本大震災及び電力需給の逼迫の影響で、23 年度は大幅な売上減少の懸念があり、これまで以上に事業環境が厳しくなる可能性があるが、収入の維持・増加、経費削減、収益性の悪化が予想されるサービスの見直し等できる限りの施策を実施し、収益性の向上に努める必要がある。 など
科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進	1(5)	- SSH について、「地域別」「研究目的別」の学校間連携プログラムである「中核的拠点育成プログラム」、「重点枠（研究連携/国際連携/教員連携）」を再編・拡充し、22 年度よりコア SSH（地域の中核的拠点形成/全国的な規模での共同研究/海外の理数系教育重点校との連携/教員連携）を開始した。 「地域の中核的拠点形成」プログラムでは、SSH 中核拠点校を中心として SSH 指定校以外を巻き込んだ取組を促進させ、SSH の成果を SSH 校以外の意欲・能力ある生徒にも拡大した。（本プログラム参加校の約 8 割（延べ 246 校）、参加生徒の約 5 割（延べ 1,727 人）を SSH 校以外の学校・生徒が占める） など	今後も、将来の科学技術を担う人材を育むため、地方自治体と協力して、子どもたちの意欲を引き出し、才能を伸ばしていくための取組を強化していく必要がある。 など
組織の再編及び運営	2(1)	- イノベーション創出の推進と科学コミュニケーションの推進を両輪とし、「イノベーション推進本部」及び「科学コミュニケーション推進本部」の 2 推進本部体制のもと、それぞれの推進本部において各事業の連携・連絡の強化に努めた。また、研究機関監査室と監査室を統合し、研究倫理・監査室を設置したほか、研究支援部を廃止し、総務部及び経理部に集約・再編する等、組織の効率化に努めた。 - 日本科学未来館については、事業仕分けの結果を受け、22 年 10 月 1 日より、科学技術広報財団への委託を取りやめ直轄運営とした。 - 東日本大震災に際しては、毎週行われる早朝会議にて、必ず震災に対する情報収集を行い、必要な対策や対応指示を行った。それにより各事業において早期に震災に対応した事業運営を実施することができた。 など	今後も、理事長のマネジメントが発揮できる独立行政法人という特徴を活かし、優れた研究成果に対する緊急かつ機動的に研究を加速するための支援や事業仕分けを踏まえたさらに効果的・効率的な事業運営の実施、明確なビジョンによる効果的な組織運営や組織の活性化等、研究成果をイノベーション創出に繋げるための活動を今後とも着実に行うとともに、引き続き東日本大震災の被害に対する柔軟な事業運用や被災地支援を行う必要がある。 など

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 22 年度評価に関する意見（H23.12.9）（個別意見）

- ・ 該当なし

法人名	独立行政法人日本学術振興会(平成15年10月1日設立)＜非特定＞ (理事長:小野 元之)
目的	学術研究の助成、研究者の養成のための資金の支給、学術に関する国際交流の促進、学術の応用に関する研究等を行うことにより、学術の振興を図ることを目的とする。
主要業務	1 学術の研究に関し、必要な助成を行うこと。2 優秀な学術の研究者を養成するため、研究者に研究を奨励するための資金を支給すること。3 海外への研究者の派遣、外国人研究者の受入れその他学術に関する国際交流を促進するための業務を行うこと。4 学術の応用に関する研究を行うこと。5 学術の応用に関する研究に関し、学界と産業界との協力を促進するために必要な援助を行うこと。6 学術の振興のための方策に関する調査及び研究を行うこと。7 4及び6に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。8 学術の振興のために国が行う助成に必要な審査及び評価を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: http://www.jsps.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1310261.htm
中期目標期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H18 年度	H19 年度	第1期中期 目標期間	H20 年度	H21 年度	H22 年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
<項目別評価>							
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務	A	A	A	A	A	A	
(1)総合的事項	S×3 A×8 B×1	S×3 A×8 B×1	S×1 A×7	S×1 A×7	S×1 A×7	A×2	
(2)学術研究の助成	S×2 A×4	S×1 A×5	S×1 A×3	S×1 A×3	S×1 A×3	A×3	
(3)研究者の養成	S×2 A×5	A×9	S×1 A×8	S×1 A×11	S×1 A×8	S×2 A×4	
(4)学術に関する国際交流の促進	A×18	A×19	A×7	A×7	A×7	A×5	
(5)学術の応用に関する研究の実施	A	A	A	A	A	A	
(6)学術の社会的連携・協力の推進	A	A	A	A	A	A	
(7)国の助成事業に関する審査・評価の実施	A×2	A×5	A	A	A	A	
(8)調査・研究の実施	A	A	A	A	A	A	
(9)情報提供及び成果の活用	A×2	A×2	A	A	A	A	
(10)前各号に付帯する業務	A×3	A×4	A×3	A×3	A×3	A	
(11)平成21年度補正予算(第1号)に係る業務					S×2 A×1	S×2 A×2	
2. 業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(1)業務運営の効率化	S	S	A	A			
(2)職員の能力に応じた人員配置	A	A		A			
(3)省エネルギー、廃棄物削減に向けた取組	A	A					
(4)情報インフラの整備	A×2	A×2		A×2			
(5)外部委託の促進	A	A		A			
(6)随意契約の見直し及び監査の適正化				A			
(7)決算情報・セグメント情報の公表				A			
3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	
4. 短期借入金の限度額	—	—		—	—	—	
5. 重要な財産の処分等に関する計画	—	—		—	—	—	
6. 剰余金の使途	—	—		—	—	—	
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項			A	—	—	—	
(1)施設・整備に関する計画	—	—		—	—	—	
(2)人事に関する計画	A	A		A	A×2	A	
(3)積立金の処分に関する事項				—	—	—	

2. 府省評価委員会による平成22年度評価結果(H23.8.12)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 第2期中期目標の達成に向けて、中期計画、年度計画等を踏まえ、各事業を着実に実施するとともに、新たな事業に取り組むなど、学術研究の推進に寄与している。
- 研究者の養成について、男女共同参画に対する先導的な活動として、研究現場への復帰支援を促進する特別研究員(RPD)の採用期間を2年間に3年間に延長するなど、支援強化の取り組みは、関係研究者等の強い要望に応えるものであり高く評価できる。また、将来、我が国の学術研究の発展に寄与することが期待される優秀な大学院博士課程学生の顕彰制度として、平成22年度に新たに「育志賞」を創設したことは高く評価できる。

- 総合科学技術会議及び文部科学大臣が定めた運用基本方針等に基づき、全く新しい制度として「最先端・次世代研究開発支援プログラム」の公募・審査・交付決定を短期間で効率的に行うとともに、「頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム」の公募・審査を行い、適切な提案を採択するなど、国の施策を踏まえた事業を迅速且つ的確に行ったことは高く評価できる。

(2) 項目別評価

評価項目	(1)との 関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
総合的事 項	1(1)	- 学術研究に高い識見を有する研究者による学術顧問会議を 3 回開催し、専門的見地からの幅広い助言を聴取。 - 東日本大震災に対して、被災により研究遂行が困難となった研究者および大学等研究機関に対して、研究費の繰越や手続きの簡素化等を実施し、今後の研究活動の継続性等について配慮するなど、学術支援体制を充実。 など	今回の東日本大震災に対して、被災により研究遂行が困難となった研究者および大学等研究機関に対して、研究費の繰越や手続きの簡素化等を実施し、今後の研究活動の継続性等について配慮するなど、学術支援体制を充実させたことは評価できる。 など
学術研究 の助成	1(2)	科学研究費委員会を開催して、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「審査の基本的考え方」や、学術システム研究センターにおける制度の改善に関する検討結果を踏まえ、評価基準をより適切な表現とするための見直しや、新たに「特別推進研究」の追跡評価に係る規定を整備するなど、平成 22 年度には「科学研究費補助金(基盤研究等)における審査及び評価に関する規程」が3回改正されている。 など	「科学研究費補助金(基盤研究等)における審査及び評価に関する規程」の評価基準を、より適切な表現に改めるとともに、同規程に平成 23 年度に実施する「特別推進研究」の追跡評価(平成 22 年度までは文部科学省で実施)に係る評価基準等を新たに定める改正をしており評価できる。 など
研究者の 養成	1(3)	- 男女共同参画学協会連絡会等の要望を踏まえ、学術システム研究センターに設置した特別研究員作業部会で検討を行い、特別研究員(RPD)の復帰円滑化のため、さらなる支援が必要との結論を得た。 - 平成 22 年度(平成 23 年度分募集)から、RPD 採用期間を 2 年間から 3 年間に延長するための制度改正を実施。 - 平成 23 年度採用分募集要項を平成 22 年 2 月に発出し、年度内に審査・選考を実施。 など	- 平成 22 年度においては、特別研究員(RPD)に対して円滑に研究奨励金を支給しており、女性研究者が研究と出産・育児を両立するための支援という観点から評価できる。 - 既採用者に対しても同制度が適用されたことは高く評価できる。このことは、出産・育児により研究者を断念する、女性研究者の減少傾向の是正にもつながり、我が国の研究分野における男女共同参画への高い効果が期待される。 など
平成 21 年 度補正予 算(第1 号)に係る 業務	1(11)	頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラムの公募要領を整備し、公募・審査業務を実施。審査にあたり、国際事業委員会の下に設置した本プログラムの国際企画委員会に領域別の審査・評価部会(人社会系、理工系、生物系、学際系)を置き、大規模大学等特定機関に応募が偏重しないよう工夫(一機関からの申請を 5 件までに限定)しつつ公募を行った結果、申請のあった 212 件について同審査・評価部会において、書面審査及び面接審査を実施。 など	従来の派遣事業と相互補完する形で創設された頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラムプログラムの趣旨を着実に理解し、本法人が行ってきた、これまでの高等教育・学術研究に対する審査・評価のノウハウを活かしながら、公募・審査や補助金の交付等を適切かつ柔軟に行っており、業務実績として高く評価できるものである。 など
業務運営 の効率化 に関する 目標を達 成するた めにとる べき措置	2(6)	- 調達契約の基準を国と同一にするなど独立行政法人日本学術振興会契約規則等を整備しており、これらに則り適切に調達契約を実施。 - 契約にあたっては、「随意契約等見直し計画」を踏まえ、真にやむを得ないものを除き、一般競争入札を実施した。なお、一般競争入札の実施件数増加による業務量増加への対応にあたっては、研究者等へのサービスの低下を招かないよう、適切な人員配置や、調達請求課との連携を密にするなどの対応を行った。 など	- 業務効率化に向けて、規則等を整備し、研究者等へのサービスの低下を招かないよう配慮するなどして実施しており、評価できる。 - 一般管理費については、対前年度比 3% 以上の削減を図るため、業務の合理的かつ効率的な執行に取り組み、平成 22 年度実績として、平成 21 年度予算に対して 3.1%の削減を達成しており、評価できる。 など

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 22 年度評価に関する意見(H23.12.9)(個別意見)

- 本法人は、海外事務所として 10 海外研究連絡センターを有しているが、貴委員会は、これらのセンターの全てについて、「個々の必要性をゼロベースで検討しているか」との視点に立って、本法人における各センターの必要性や見直しの方向性に関する検討状況について評価を行っているとしている。しかしながら、貴委員会の評価結果においては、本法人におけるこれらの検討状況や、その検討結果が妥当であると判断した理由が明らかにされていない。
今後の評価に当たっては、各海外研究連絡センターについて、本法人における検討状況を的確に把握し、その理由の妥当性について明らかにすべきである。

法人名	独立行政法人理化学研究所(平成 15 年 10 月 1 日設立)＜非特定＞ (理事長:野依 良治)
目的	科学技術(人文科学のみに係るものを除く)に関する試験及び研究等の業務を総合的に行うことにより、科学技術の水準の向上を図ることを目的とする。
主要業務	1 科学技術に関する試験及び研究を行うこと。2 1に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。3 研究所の施設及び設備を科学技術に関する試験、研究及び開発を行う者の共用に供すること。4 科学技術に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: http://www.riken.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1310261.htm
中期目標期間	5年間(平成 20 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H18 年度	H19 年度	第 1 期中期 目標期間	評価項目	H20 年度	H21 年度	H22 年度	備考
＜総合評価＞	—	—	—	＜総合評価＞	—	—	—	1. H17 年度までは S、A、B、F の 4 段階評価。 2. H18 年度からは S、A、B、C、F の 5 段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第 2 部第 2 節 1 (2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
＜項目別評価＞				＜項目別評価＞				
1. 国民に対して提供するサービスその他の質の向上	A	A	A	1. 国民に対して提供するサービスその他の質の向上	A	A	A	
(1)科学技術に関する試験及び研究	S×4 A×14	S×8 A×11	S×5 A×10	(1)先端的融合研究 (2)戦略的・重点的な研究開発	A S	A S	S S	
(2)施設及び設備の共用	A	A	A	(3)最高水準の研究基盤の整備・共用・利用研究	A	A	A	
(3)特定先端大型研究施設の共用の促進に関する業務	A	A	A	(4)研究環境の整備・研究成果の社会還元及び優秀な研究者の育成・輩出等	A	A	A	
(4)成果の普及・活用の促進	A×4 B×1	S×1 A×4	S×1 A×4	(5)適切な事業運営に向けた取組	A	B	A	
(5)研究者及び技術者の養成、及びその資質の向上	A	A	A	2. 業務運営の効率化	A	A	A	
(6)評価	S	S	S	(1)研究資源配分の効率化	A	A	A	
(7)情報公開	A	A	A	(2)研究資源活用効率化	A	A	A	
2. 業務運営の効率化	A	A	A	(3)総人件費改革への取組	A	A	A	
(1)研究資源配分の効率化	A	A	A	3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	
(2)研究資源活用効率化	A×8	A×7 B×1	A×2	4. 短期借入金の限度額	—	—	—	
3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	5. 重要な財産の処分・担保の計画	—	A	A	
4. 短期借入金の限度額	—	—		6. 剰余金の使途	—	—	A	
5. 重要な財産の使途	—	—		7. その他				
6. 剰余金の使途	—	A		(1)施設・設備に関する計画	A	A	A	
7. その他				(2)人事に関する計画	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成 22 年度評価結果(H22.8.12)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 研究成果については、目標を達成するとともに、反陽子と陽電子を閉じ込める八重極磁気瓶を開発し反水素原子の捕捉を確

認することに成功(「Physics World」誌において2010年Breakthrough of the Yearの第1位に選出)したことや、ヒトの免疫反応が人体と同じ様に誘導可能なマウスを開発したこと等目標を更に越える期待以上の世界的にも優れた研究成果が多数得られていることを評価する。

- 研究のさらなる推進のために、理事長主催の理研研究政策リトリートを開催する等、法人の経営の視点を研究現場に浸透させる取組を行っていることを評価する。
- 「野依イニシアチブ」の基本理念の下、「個人知から理研知、さらに社会知へ」を掲げた社会知創成事業を開始したことを評価する。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
先端融合研究	1(1)	メタマテリアルを構成する金属ナノ共振器の大量生産手法として、DNA を用いて自己組織的に金ナノ粒子のリング構造を基板に固定化することに成功。また、走査型トンネル顕微鏡(STM)によって固体表面上の分子ひとつひとつの性質を調べる手法を確立したり、金属酸化物の薄膜表面上で化学反応を選択的に制御することに初めて成功。 など	順調に計画を遂行していると評価できる。さらに、固体表面上の個々の分子を調べる手法の確立や、化学反応の選択的な制御の成功は、当初計画で予期し得なかった成果であり、次世代ナノテクノロジー、特に分子ナノデバイスの組み立て技術を開拓するキーテクノロジーが誕生したという観点から、高く評価できる。 など
戦略的・重点的な研究開発	1(2)	オールジャパンの植物科学研究の推進に向け、大学・他研究機関 9 機関(理研、東北大、筑波大、東大、名大、基礎生物学研、京大、奈良先端大、岡山大)での植物科学研究ネットワークを構築し、JSPS の最先端研究開発戦略的強化費補助金を獲得して、最新の機器を整備。また、グリーン・イノベーションに向けて地球規模の環境、エネルギー、食糧、健康などの持続的社会的構築に貢献する研究開発に関する課題提案を行い、基礎科学からの社会貢献を進めている。 など	- 植物科学研究ネットワークの構築や、国際会議の主催等により、理研は植物科学分野において主導的な役割を担い、最先端の機器を整備した基盤を構築したことは、当初計画で予期しなかった成果であり、オールジャパンのグリーン・イノベーションに貢献する研究を主導しているという観点から、高く評価できる。 - 外部機関・企業との連携や特許申請を促進してきたことは高く評価できる。今後も、積極的に社会知につなげるための取組を進めて欲しい。 など
最高水準の研究基盤の整備・共用・利用研究	1(3)	ゲノム設計システムを用いて、広く一般から参加者を募ってゲノム設計技術を競うコンテスト「合理的ゲノム設計コンテスト」という新しい取り組みを実施した。これについては、「Nature」で取り上げられたこともあり、国内外から 66 名の参加があり、高校生 2 人(いずれも日本人)を含む 6 人が課題を提出した。 など	当初計画で予期し得なかった成果であり、ゲノム設計システムを用いて、広く一般から参加者を募ってゲノム設計技術を競うという新しい取り組みであるという観点から、高く評価できる。 など
法令遵守、論理の保持等	1(5)	- 平成 21 年 9 月に発覚した背任事件に係る調査委員会が行った要因分析、そこから導き出される再発防止策についての研修会を開催した。 「研究不正防止のための講演会」は、内容や実施目的について研究者との意見交換を行い、その結果も踏まえて検討した結果、これまで全職員を対象として任意参加形式にて実施した本講演会による研究不正防止教育を、形式を変更しラボマネジメントの内容も組み入れた管理職対象の必修研修の一環として平成 23 年度より実施する方向で計画を策定した(平成 23 年 4 月実施済み)。 - 法律セミナーは日本語で行ったが、外国人向け視聴教材を作成し、所内ホームページで公開している。また、セミナー講師(弁護士)の意見も踏まえて職員向け啓発冊子の作成を行い平成 23 年 4 月に配布するよう準備を行うなど、一度のセミナー開催に終わらないコンプライアンス教育に繋がっている。 など	- 今後、理研のマネジメント及びガバナンスの一層の強化を図っていただきたい。とくに研究倫理、研究費の管理、ハラスメント防止の教育が重要である。 - 法令の遵守、倫理の保持に向けた種々の取組が積極的に行われていることは評価するが、それらの取組がどのような具体的な効果を導出しているのか、検証を行う必要がある。また、それらの検証を通じて不断の見直しに努められることを要望する。 など

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 22 年度評価に関する意見(H23.12.9)(個別意見)

・ 該当なし

法人名	独立行政法人宇宙航空研究開発機構(平成15年10月1日設立)＜非特定＞ (理事長:立川 敬二)
目的	大学との共同等による宇宙科学に関する学術研究、宇宙科学技術に関する基礎研究及び宇宙に関する基盤的研究開発並びに人工衛星等の開発、打上げ、追跡及び運用並びにこれらに関連する業務を、平和の目的に限り、総合的かつ計画的に行うとともに、航空科学技術に関する基礎研究及び航空に関する基盤的研究開発並びにこれらに関連する業務を総合的に行うことにより、大学等における学術研究の発展、宇宙科学技術及び航空科学技術の水準の向上並びに宇宙の開発及び利用の促進を図ることを目的とする。
主要業務	1 大学との共同その他の方法による宇宙科学に関する学術研究を行うこと。2 宇宙科学技術及び航空科学技術に関する基礎研究並びに宇宙及び航空に関する基盤的研究開発を行うこと。3 人工衛星等の開発並びにこれに必要な施設及び設備の開発を行うこと。4 人工衛星等の打上げ、追跡及び運用並びにこれらに必要な方法、施設及び設備の開発を行うこと。5 1から4に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。6 機構の施設及び設備を学術研究、科学技術に関する研究開発並びに宇宙の開発及び利用を行う者の利用に供すること。7 宇宙科学並びに宇宙科学技術及び航空科学技術に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。8 大学の要請に応じ、大学院における教育その他その大学における教育に協力すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: http://www.jaxa.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1310261.htm

中期目標期間 5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H18年度	H19年度	第1期中期目標期間	評価項目	H20年度	H21年度	H22年度	備考
＜総合評価＞	—	—	—	＜総合評価＞	—	—	—	1. H17年度までは、S、A、B、Fの4段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。 ※「外部委託の推進」と合わせて評価
＜項目別評価＞				＜項目別評価＞				
1.国民に対して提供するサービスその他の業務	A			1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	
(1)自律的宇宙開発利用活動のための技術基盤維持・強化	S×1 A×12	S×2 A×11	S×2 A×10 B×1	(1)衛星による宇宙利用	S×1 A×3	S×1 A×3	S×1 A×3	
(2)宇宙開発利用による社会経済への貢献	A×10	S×3 A×7	S×3 A×8	(2)宇宙科学研究	A×2	A×2	A×2	
(3)国際宇宙ステーション事業	A×5 B×2	S×1 A×5	S×1 A×6	(3)宇宙探査	S	S	S	
(4)宇宙科学研究	S×2 A×13 C×1	S×4 A×11 C×1	A×7 B×1	(4)国際宇宙ステーション(ISS)	S×1 A×1	S×2	S×2	
(5)航空科学技術の研究開発	S×1 A×6	S×2 A×5	S×2 A×4	(5)宇宙輸送	A×2 B×1	S×1 A×1 B×1	S×1 A×1 B×1	
(6)基礎的・先端的技術の強化	S×2 A×6	S×3 A×5	S×2 A×5	(6)航空科学技術	A	A	A	
(7)大学院教育	A	A	A	(7)宇宙航空技術基盤の強化	A×2	A×2	A×2	
(8)人材の育成及び交流	A	A	A	(8)教育活動及び人材の交流	A×2	A×2	S×1 A×1	
(9)産業界、関係機関及び大学との連携・協力	A×2	A×2	A	(9)産業界、関係機関及び大学との連携・協力	A	A	A	
(10)成果の普及・活用及び理解増進	A×2	A×2	A	(10)国際協力	A	A	A	
(11)国際協力	A	S	S	(11)情報開示・広報・普及	A	A	S	
(12)打上げ等の安全確保	A	A	A					
(13)リスク管理	A	A	A					
2.業務運営の効率化	A			2.業務運営の効率化	A	A	A	
(1)3機関統合による総合力の発揮と効率化	A×3	S×1 A×2	S	(1)柔軟かつ効率的な組織運営	A	A	A	
(2)大学、関係機関、産業界との連携強化	「産学官による研究開発の実施」及び「大学共同利用システム」と合わせて評価			(2)業務の合理化・効率化	A×2	A×2	A×2	
(3)柔軟かつ効率的な組織運営	A	A	A	(3)情報技術の活用	A	A	A	
(4)業務・人員の合理	A×4	A×4	A×4	(4)内部統制・ガバ	A×4	A×4	A×4	

化・効率化 (5)評価と自己改革	A	A	A	ナンスの強化			
3.予算	A	A	A	3.予算、収支計画 及び資金計画	A	A	A
4.短期借入金の限度額	-	-	A	4.短期借入金の 限度額	-	-	-
5.重要な資産の処分・ 担保の計画	-	-		5.重要な資産の 処分・担保の計画	-	-	-
6.剰余金の使途	-	-		6.剰余金の使途	-	-	-
7.その他	A			7.その他	A	A	A
(1)施設・設備に関す る事項	A	A	A	(1)施設・設備に関 する事項	A	A	A
(2)安全・信頼性に関 する事項	A	A	A	(2)人事に関する 計画	A	A	A
(3)国際約束の履行	「国際協力の推進」と合わせて評 価			(3)安全・信頼性に 関する事項	A	A	A
(4)人事に関する計画	A※	A※		(4)中期目標期間 を超える債務負担	-	-	-
(5)中期目標期間を 超える債務負担	-	-		(5)積立金の使途	-	-	-
(6)積立金の使途	-	-					

2. 府省評価委員会による平成 22 年度評価結果(H22.8.12)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 平成22年度は、年度計画に即して全般に安定的に運営を行っており、第2期中期計画の達成に向けて順調に進捗している。地球観測衛星による国内外への貢献、小惑星探査機「はやぶさ」のサンプルリターン成功など宇宙科学・探査分野における成果獲得、国際宇宙ステーション日本実験棟「きぼう」の科学実験と日本人宇宙飛行士の活躍、航空分野の技術開発の進展など、数多くの成果を上げ我が国の高い科学的レベルと技術力を世界に示した。また、その成果を活用して、青少年への宇宙航空教育、広報活動等に尽力した。
- 東日本大震災においては、陸域観測技術衛星「だいち」が被災状況把握に、超高速インターネット衛星「きずな」や技術試験衛星Ⅷ型「きく8号」が通信インフラ確保に貢献した。これらの成果を今後の衛星開発に反映し、国民の安全・安心への希求に応えられるよう取り組んでいくことが期待される。
- 「こうのとり」2号機ミッションを完璧に成功させたことや、官民で進める宇宙システムの海外展開を支援し、外国衛星の受注に繋がったことは、我が国の宇宙技術への信頼性を高め、プレゼンスの向上に寄与した。今後も、スペースシャトルの退役による「こうのとり」の責務の増大やアジアを中心とした宇宙インフラ需要の増加等、国際情勢の変化に柔軟に対応し、成果の最大化を図っていくことを期待したい。
- 業務運営においては、組織の見直し、経費・人件費の合理化・効率化等が着実に進められている。今後とも、プロジェクト等の成果の検証を通じ更なる業務効率化と質の向上、裾野の拡大や成果の社会還元への拡充が期待される。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
国際宇宙ステーション(ISS)	1(4)	- JEM の軌道上運用を確実に実施し、JEM 利用環境の提供を継続。JEM は、他国の実験棟に比べ不具合発生も少なく安定な状態で効率よく運用されており、システムの信頼性の高さを示した。 - ISS での実験実施数：日本 46 件、米国 75 件、ロシア 41 件、欧州 29 件、カナダ 4 件 - 安全かつ確実な日本人宇宙飛行士のスペースシャトル搭乗、ISS 長期滞在、及び実験運用の実施。 など	- 信頼性の高い宇宙実験環境を提供し、顕著な科学的成果獲得に貢献した。また、日本人飛行士の ISS 長期滞在などの活動を含めて、国際的な ISS 計画全般にも貢献し、宇宙開発における日本のプレゼンスを高めた。 - ISS/JEMの宇宙劇場化が必要な部分もあろうが、その比重が大きくなりすぎると、国民有識層の支持低下を招くことが危惧される。東日本大震災と原発事故によって、日本はこれまでの日本と同質ではなくなる可能性があることを変化要素として織り込みつつ、JEM の利用に叡智を投入してもらいたい。 など
宇宙輸送	1(5)	- H-IIA2機、H-IIB1機の打上げについて、機体・設備の要因による延期なしの OnTime 打上げを実現。 - H-IIBロケットについて、2段機体の制御落下を実現するシステムの開発やフェアリングの改良などを行い、平成23年1月に2号機の打上げに成功するとともに、第2段制御落下実験についても成功。 など	H-IIA/B の打ち上げにおいては、打ち上げ成功率(95%)、On Time 打ち上げ率(70%)は世界最高水準であり、技術開発や信頼性・運用性の向上も進められている。経費削減にも努力した。打ち上げ延期に伴う再打ち上げ費用と日数の削減、短縮にも取り組んでいる。また、年間打ち上げが可能となった点は、衛星ビジネス実現に向け、大きな成果と評価。 など

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 22 年度評価に関する意見(H23.12.9)(個別意見)

- 該当なし

法人名	独立行政法人日本スポーツ振興センター(平成15年10月1日設立)＜非特定＞ (理事長:河野 一郎)
目的	スポーツの振興及び児童生徒等の健康の保持増進を図るため、その設置するスポーツ施設の適切かつ効率的な運営、スポーツの振興のために必要な援助、学校の管理下における児童生徒等の災害に関する必要な給付その他スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等を行い、もって国民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。
主要業務	1 国立競技場の運営及びスポーツの普及・振興に関する業務。2 国際競技力向上のための研究・支援等業務。3 スポーツ振興のための助成業務。4 スポーツ振興投票業務。5 災害共済給付業務及び学校安全支援業務。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	スポーツ・青少年分科会(分科会長:小林 寛道)
ホームページ	法人: http://www.naash.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1310261.htm
中期目標期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H18 年度	H19 年度	第1期 中期目 標期間	H20 年度	H21 年度	H22 年度	備考
＜総合評価＞	—	—	—	—	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
＜項目別評価＞							
1. 業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(1)経費の抑制	A	A	A	A	A	A	
(2)組織及び定員配置の見直し	A	A	A	A	A	A	
(3)業務運営の点検・評価の実施	A	A	A	A	A	A	
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)スポーツ施設の運営・提供	A	A	A	A	A	A	
(2)国際競技力向上のための研究・支援等	A	A	A	A	A	A	
(3)スポーツ振興のための助成	B	B	B	A	A	A	
(4)災害共済給付	A	A	A	A	A	A	
(5)スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進	A	A	A	A	A	A	
(6)学校給食用物資の取扱い			A				
(7)一般勘定の積立金の使途	A	A					
(8)NTC中核拠点施設の供用開始に向けた準備等	A	A	A				
3. 予算、収支計画及び資金計画	B	A	A	A	A	A	
(1)スポーツ振興投票等業務に係る財務内容の健全化	C	A	A	S	S	S	
(2)自己収入の確保及び予算の効率的な執行	B	B	B	A	A	A	
(3)資金の運用及び管理	A	A	A	A	A	A	
(4)予算、収支計画及び資金計画	B	A		A	A	A	
4. 短期借入金の限度額	—	—		—	—	—	
5. 重要な財産の譲渡・担保	B	—		B	B	B	
6. 剰余金の使途	—	—		—	—	—	
7. その他業務運営に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(1)施設及び設備に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(2)人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(3)その他の業務運営	A	A					
(4)中期目標期間を超える債務負担	B	A					
(5)積立金の使途				A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成22年度評価結果(H23.8.12)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 日本スポーツ振興センターの平成22年度に係る業務の実績については、計画に沿って、業務運営の効率化、業務の質の向上及び財務内容の改善に努めており、第2期の中期計画の達成に向けて順調に進捗している。
- 特に優れた実績を上げている業務は、以下のとおり。
- スポーツ振興投票等業務については、広告宣伝活動、インターネット販売・決済手段の拡充などの取組による売上向上と経費節減により、当初の目標額(156億円)を大幅に上回る約242億円の収益(国庫納付金約81億円、スポーツ振興投票事業準備金繰入約161億円)を確保しており、大いに評価できる。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
一般管理費等の節減	1(1)	平成 19 年度に比較して、一般管理費は、約 48 百万円 (9.8%)、人件費 (管理系) は約 176 百万円 (22.5%) を削減。一般管理費総額で、目標値 (9%) を上回る約 224 百万円 (17.6%) の削減を達成。事業費は、平成 21 年度に比較して約 456 百万円 (5.6%) を削減し、目標値 (1%) を上回る削減率を達成。 など	- 一般管理費、事業費及び人件費の削減実績が計画を上回っており、評価できる。 - 今後は、スポーツ選手等利用者の活動に支障が生じない範囲で省エネルギー対策を講じるなど、更なる努力を期待する。 - また、用紙代の削減方策として、必要に応じ、紙質やカラー印刷の抑制に努めることを期待する。 など
大規模スポーツ施設における稼働日数の確保	2(1)	- 長年蓄積してきたスポーツターフ等、施設・設備の維持管理に関するノウハウを活かし、ナショナルスタジアムとして高水準な施設条件を維持した上で、競技者や観客等に安全かつ快適な施設を提供。 - 国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やアマチュアスポーツ等の利用促進により、稼働日数の確保に努めるとともに、スポーツの利用を第一に確保しつつ、本来目的に支障のない範囲内でスポーツ大会等の利用がない日については、コンサート、ファッションショー等スポーツ以外の一般利用への利用を促進。 など	- ラグビー場及び代々木第二体育館については、東日本大震災や国際競技規則の改正等に伴う工事により一定の休業を余儀なくされたが、各施設とも稼働日数の確保に努めており、評価できる。 - 今後は、稼働日数だけの評価ではなく、施設の保守・点検や定期的な大規模修理を日程に組み入れた考え方が必要であり、事前に想定できる休業がある場合には、それを勘案して年度計画を設定することが必要。 など
国際競技力向上のための総合的支援	2(2)	- 国際競技力向上に関わる情報を、国内主要紙、国内主要通信社、国内外ウェブサイト、主要国スポーツ関係機関の公刊資料及び独自の調査活動等から収集及び分析。 - ロンドン事務所の活用について、UK スポーツをはじめとした欧州のスポーツ関係機関等と連携し、国際競技力向上に関わる情報を収集。UK スポーツとの共同プロジェクト、セミナー等を開催。競技団体に対し、ロンドン五輪会場、交通事情、トレーニング場所等の現地情報を提供。 - ナショナルトレーニングセンターで練習中に撮影した映像を SMART-system (映像データベース) にリアルタイムに登録し、選手、コーチ、遠隔地の関係者に映像を即座に共有できる SMART-system (映像データベース) コンテンツ自動登録システム (CERDAS) を開発。バレーボール、シンクロナイズドスイミングで利用を開始。 など	- 国際競技力向上のための国内外の情報収集・分析を積極的に行っており、特に国外での活動として、ロンドン事務所が欧州のスポーツ関係機関等と連携し、ロンドン五輪に向けた英国の情報収集に努めていることは評価できる。また、SMART-system は選手からの評価も高い。 - 今後も、特に大学等の持っている人材や施設とのスムーズな連携により、一層の効果が発揮できるものと期待。 など
スポーツ振興投票等業務に係る財務内容の健全化	3(1)	- 平成 22 年度の売上は、「BIG」の当せん実績等を中心とした広告宣伝活動、インターネット販売・決済手段の拡充など、売上向上効果が期待できる事項への取組等により、当初の売上目標額 630 億円を大きく上回る約 848 億円を達成。これにより、平成 22 年度の収益は、当初の目標額 (156 億円) を大幅に上回る約 242 億円 (国庫納付金約 81 億円、スポーツ振興投票事業準備金繰入約 161 億円) を確保。 - 平成 22 年度売上目標額 63,000,000 千円 - 平成 22 年度売上実績額 84,811,945 千円 など	- スポーツ振興投票等業務は、広告宣伝活動、インターネット販売・決済手段の拡充などの取組による売上向上と経費節減により大幅な収益を確保しており、大いに評価できる。 - 今後も、くじ購入者の動向・需要をみながら、確実な売上が得られるよう、継続的に努力することを期待する。 など
重要な財産の譲渡・担保	5	市場環境の悪化(売却損発生)の恐れあり及び独立行政法人通則法の一部改正予定を踏まえ、譲渡に向けた作業を中断していたが、通則法の改正 (平成 22 年 11 月 27 日施行) を受け、国庫納付に向けた必要な手続きを実施。 など	- 独立行政法人通則法の改正を受け、現物での国庫納付に向けた手続きを進めていることは評価できる。 - 早期に国庫納付が完了するよう、引き続き適切に対応する必要がある。 など

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 22 年度評価に関する意見 (H23.12.9) (個別意見)

- ・ 該当なし

法人名	独立行政法人日本芸術文化振興会(平成15年10月1日設立)＜非特定＞ (理事長:茂木 賢三郎)
目的	芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動その他の文化の振興又は普及を図るための活動に対する援助を行い、あわせて、我が国古来の伝統的な芸能の公開、伝承者の養成、調査研究等を行い、その保存及び振興を図るとともに、我が国における現代の舞台芸術の公演、実演家等の研修、調査研究等を行い、その振興及び普及を図り、もって芸術その他の文化の向上に寄与することを目的とする。
主要業務	1 次に掲げる活動に対し資金の支給その他必要な援助を行うこと。イ 芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための公演、展示等の活動、ロ 文化施設において行う公演、展示等の活動又は文化財を保存し、若しくは活用する活動で地域の文化の振興を目的とするもの、ハ イ及びロに掲げるもののほか、文化に関する団体が行う公演及び展示、文化財である工芸技術の伝承者の養成、文化財の保存のための伝統的な技術又は技能の伝承者の養成その他の文化の振興又は普及を図るための活動、2 劇場施設(伝統芸能の公開又は現代舞台芸術の公演のための施設をいう。)を設置し、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行うこと。3 その設置する施設において、伝統芸能の伝承者を養成し、及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を行うこと。4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関して調査研究を行い、並びに資料を収集し、及び利用に供すること。5 2の劇場施設を伝統芸能の保存若しくは振興又は現代舞台芸術の振興若しくは普及を目的とする事業の利用に供すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	文化分科会(分科会長:前田 富士男)
ホームページ	法人: http://www.ntj.jac.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1310261.htm
中期目標期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H18 年度	H19 年度	第1期 中期 目標 期間	H20 年度	H21 年度	H22 年度	備考
＜総合評価＞	—	—	—	—	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
＜項目別評価＞							
1. 国民に対して提供するサービス、その他業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)文化芸術活動に対する援助	A	A	A	A	A	A	
(2)伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演	A	A	A	A	A	A	
(3)伝統芸能伝承者養成・現代舞台芸術実演家等の研修	A	A	A	A	A	A	
(4)調査研究の実施・資料の収集活用	A	A	A	A	A	A	
(5)劇場施設の利用	B	B	B				
(6)附帯する業務	A	A	A				
2. 業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(1)業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(2)外部評価の実施	A	A	A	A	A	A	
3. 財務内容の改善に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(1)予算・収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	
4. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(1)人事に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(2)施設及び設備に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(3)積立金の使途				A	A	A	
(4)その他振興会の業務運営に関し必要な事項(運営委託)	A	B	A	B	A	A	

2. 府省評価委員会による平成22年度評価結果(H23.8.12)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 第2期の中期計画の達成に向けて順調に進捗している。
- 平成22事業年度の独立行政法人日本芸術文化振興会の活動は、おおむね年度計画どおりに実施され、成果をあげたことは評価できる。今後さらに広報・宣伝・営業活動を工夫し、一層の充実を図ることが期待される。
- 世界的な経済危機であり、欧米が文化予算を削減せざるを得ない状況のなか、これだけの予算を確保して、文化支援を継続し

ている状況を、高く評価する。新しい文化を創造していくことを基本に、バランスのとれたきめ細かな支援を行っていることが評価できる。

- また、伝統芸能の分野においては後継者養成をはじめ、公演記録や調査研究といった分野でも高い成果をあげているが、今後は、現代舞台芸術分野の調査研究などでも高い成果をあげることを期待したい。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等																																																												
文化芸術活動に対する援助	1(1)	22年度助成金の交付実績 芸術創造活動特別推進事業助成金:4,277,600千円(466件) 芸術文化振興基金助成金:1,466,500千円(804件) - 助成対象活動の調査及び助成方法の検討 ① 会計調査:100件(調査活動件数:278件) ② 公演等調査:314件 合計:414件(目標:250件以上) など	- 文化芸術活動に対する援助が安定して行われていることは評価できる。 - 情報システムの機能強化により、申請書受理から交付決定までの期間が大幅に短縮されたことは評価できるが、削減分がどのように活かされたか検証が必要である。 - 助成の目的、成果、使途、効果等について追跡調査等を実施するなど明確にし、国民にさらに広く周知する必要がある。 など																																																												
伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演	1(2)	- 公演実績(伝統芸能) <table><tr><th>分野</th><th>公演数</th><th>回数</th><th>入場者数</th><th>目標</th></tr><tr><td>歌舞伎</td><td>7公演</td><td>196回</td><td>222,296人</td><td>217,600人</td></tr><tr><td>文楽</td><td>10公演</td><td>376回</td><td>171,425人</td><td>172,990人</td></tr><tr><td>舞踊等</td><td>21公演</td><td>30回</td><td>16,579人</td><td>16,245人</td></tr><tr><td>大衆芸能</td><td>62公演</td><td>286回</td><td>53,775人</td><td>52,900人</td></tr><tr><td>能楽</td><td>47公演</td><td>56回</td><td>33,948人</td><td>33,178人</td></tr><tr><td>組踊等</td><td>29公演</td><td>45回</td><td>16,548人</td><td>15,847人</td></tr></table> ※目標は東日本大震災による中止分を除いたもの - 公演実績(現代舞台芸術) <table><tr><th>分野</th><th>公演数</th><th>回数</th><th>入場者数</th><th>目標</th></tr><tr><td>オペラ</td><td>11公演</td><td>53回</td><td>76,297人</td><td>72,300人</td></tr><tr><td>バレエ</td><td>7公演</td><td>36回</td><td>39,773人</td><td>46,632人</td></tr><tr><td>現代舞踊</td><td>4公演</td><td>13回</td><td>4,488人</td><td>4,646人</td></tr><tr><td>演劇</td><td>8公演</td><td>156回</td><td>48,105人</td><td>44,072人</td></tr></table> ※目標は東日本大震災による中止分を除いたもの など	分野	公演数	回数	入場者数	目標	歌舞伎	7公演	196回	222,296人	217,600人	文楽	10公演	376回	171,425人	172,990人	舞踊等	21公演	30回	16,579人	16,245人	大衆芸能	62公演	286回	53,775人	52,900人	能楽	47公演	56回	33,948人	33,178人	組踊等	29公演	45回	16,548人	15,847人	分野	公演数	回数	入場者数	目標	オペラ	11公演	53回	76,297人	72,300人	バレエ	7公演	36回	39,773人	46,632人	現代舞踊	4公演	13回	4,488人	4,646人	演劇	8公演	156回	48,105人	44,072人	(伝統芸能) - 伝統芸能各分野とも充実し、意欲的な取り組みが見られたと評価できる。 - ただし、復活、復曲については、江戸期のものが多く、近代以降のジャンル作品の上演についても検討が必要である (現代舞台芸術) - 全体的にレパートリーに変化が見られ、意欲的な面が感じ取れたことは評価できる。話題性のある公演が多く、新国立劇場の意味を考える上でも効果的である。また、演目のバランスもよく、多彩な印象を与える点も評価できる。 - 新国立劇場の開場から10年以上の年月を経たことから、今後は、オペラ・バレエ・演劇における新国立劇場の存在の定着に向けて更なる努力を望む。 など
分野	公演数	回数	入場者数	目標																																																											
歌舞伎	7公演	196回	222,296人	217,600人																																																											
文楽	10公演	376回	171,425人	172,990人																																																											
舞踊等	21公演	30回	16,579人	16,245人																																																											
大衆芸能	62公演	286回	53,775人	52,900人																																																											
能楽	47公演	56回	33,948人	33,178人																																																											
組踊等	29公演	45回	16,548人	15,847人																																																											
分野	公演数	回数	入場者数	目標																																																											
オペラ	11公演	53回	76,297人	72,300人																																																											
バレエ	7公演	36回	39,773人	46,632人																																																											
現代舞踊	4公演	13回	4,488人	4,646人																																																											
演劇	8公演	156回	48,105人	44,072人																																																											
調査研究の実施・資料の収集活用	1(4)	- 調査研究等の実施状況(伝統芸能) ○上演資料集の刊行実績 歌舞伎:7冊(計画:7冊) 文楽:5冊(計画:5冊) 組踊:3冊(計画:3冊) ○配布実績 歌舞伎・文楽:出演者及びスタッフ各150件、研究者等70件、研究機関等50件 組踊:出演者及びスタッフ各101件、研究者等31件、研究機関等85件 - 図書の収集・閲覧等 <table><tr><th>区分</th><th>収集</th><th>閲覧</th></tr><tr><td>伝統芸能情報館</td><td>収集図書:3,992冊</td><td>閲覧室利用者数:4,240人</td></tr><tr><td>能楽堂</td><td>収集図書:657冊</td><td>閲覧室利用者数:4,201人</td></tr><tr><td>文楽劇場</td><td>収集図書:922冊</td><td>閲覧室利用者数:800人</td></tr><tr><td>国立劇場おきなわ</td><td>収集図書:489冊</td><td>閲覧室利用者数:1,220人</td></tr></table> など	区分	収集	閲覧	伝統芸能情報館	収集図書:3,992冊	閲覧室利用者数:4,240人	能楽堂	収集図書:657冊	閲覧室利用者数:4,201人	文楽劇場	収集図書:922冊	閲覧室利用者数:800人	国立劇場おきなわ	収集図書:489冊	閲覧室利用者数:1,220人	- 調査研究、資料収集等、着実に実施されており、評価できる。 - 特に、歌舞伎・文楽分野の調査研究は、国立劇場ならではの研究・資料の充実が高く評価できる。 など																																													
区分	収集	閲覧																																																													
伝統芸能情報館	収集図書:3,992冊	閲覧室利用者数:4,240人																																																													
能楽堂	収集図書:657冊	閲覧室利用者数:4,201人																																																													
文楽劇場	収集図書:922冊	閲覧室利用者数:800人																																																													
国立劇場おきなわ	収集図書:489冊	閲覧室利用者数:1,220人																																																													

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成22年度評価に関する意見(H23.12.9)(個別意見)

- 該当なし

法人名	独立行政法人日本学生支援機構(平成16年4月1日設立)＜非特定＞ (理事長:梶山 千里)
目的	教育の機会均等に寄与するために学資の貸与その他学生等の修学の援助を行い、大学等が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導について支援を行うとともに、留学生交流の推進を図るための事業を行うことにより、我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することを目的とする。
主要業務	1 経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、学資の貸与その他必要な援助を行うこと。2 外国人留学生、我が国に留学を志願する外国人及び外国に派遣される留学生に対し、学資の支給その他必要な援助を行うこと。3 外国人留学生の寄宿舎その他の留学生交流の推進を図るための事業の拠点となる施設の設置及び運営を行うこと。4 我が国に留学を志願する外国人に対し、大学等において教育を受けるために必要な学習の達成の程度を判定することを目的とする試験を行うこと。5 外国人留学生に対し、日本語教育を行うこと。6 外国人留学生の寄宿舎を設置する者又はその設置する施設を外国人留学生の居住の用に供する者に対する助成金の支給を行うこと。7 留学生交流の推進を目的とする催しの実施、情報及び資料の収集、整理及び提供その他留学生交流の推進を図るための事業を行うこと。8 大学等が学生等に対して行う修学、進路選択、心身の健康その他の事項に関する相談及び指導に係る業務に関し、大学等の教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うとともに、当該業務に関する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること。9 学生等の修学の環境を整備するための方策に関する調査及び研究を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	高等教育分科会(分科会長:荻上 統一)
ホームページ	法人: http://www.jasso.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1310261.htm
中期目標期間	5年間(平成21年4月1日～平成26年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H18 年度	H19 年度	H20 年度	第1期 中期目 標期間	評価項目	H21 年度	H22 年度	備考
＜総合評価＞	－	－	－	－	＜総合評価＞	－	－	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「－」を記入している。
＜項目別評価＞					＜項目別評価＞			
1. 業務運営の効率化	A	A	A	A	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	
(1)業務の効率化	A×3	A×2 B×1	A×3	A×2 B×1	(1)共通的事項	A×2 B×1	A×3	
(2)組織の効率化	A×2	A×2	A×2	A×2	(2)奨学金貸与事業	A×2 B×2	A×3 B×1	
(3)評価	A×3	A×3	A×3	A×3	(3)留学生支援事業	A×10	A×9 B×1	
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	(4)学生生活支援事業	A×3	A×3	
(1)共通的事業	A×3	A×3	A×3	A×3	(5)その他の附帯業務	A	A	
(2)学資の貸与その他援助	S×1 A×5	A×5 B×1	A×6	A×6	2. 業務運営の効率化	A	A	
(3)留学生への学資の支給その他の援助	A×5	A×5	A×5	A×5	(1)業務の効率化	A×4	A×4	
(4)留学生寄宿舎等の設置及び運営等	A×3	A×3	A×3	A×3	(2)組織の効果的な機能発揮	A×2	A×3	
(5)日本留学試験の実施	A×2	A×2	A×2	A×2	(3)内部統制・ガバナンスの強化	A×3 B×1	A×5	
(6)日本語予備教育の実施	A×2	A×1 B×1	A×2	A×2	3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	
(7)留学生交流推進事業	A×2 B×1	A×2 B×1	A×3	A×3	4. 短期借入金の限度額	A	A	
(8)大学等が学生等に対して行う相談・指導業務に関する研修及び情報提供	A×2	A×2	A×2	A×2	5. 不要財産等の処分等に関する計画		A	
(9)学生等の修学環境の整備方策に関する調査及び研究	A×3	A×3	A×3	A×3	6. 重要な財産の処分等に関する計画	A	A	
(10)その他附帯業務状況	S×1 A×2	A×3	A×3	A×3	7. 剰余金の使途	－	－	
3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	8. その他業務運営に関する事項	A	A	
4. 短期借入金の限度額	－	A	A	A	(1)施設及び設備に関する計画	A	A	
5. 重要な財産の処分等に関する計画	－	－	－	－	(2)人事に関する計画	A×2	A×2	
6. 剰余金の使途	－	－	A	A	(3)中期目標の期間を	－	－	

A

7. その他業務運営に関する重要事項	A	A	A	A	超える債務負担		
					(4)積立金の使途	—	—
(1)施設及び設備に関する計画	A	A	A	A	(5)情報セキュリティ対策に係る計画		A
(2)人事に関する計画	A×3	A×3	A×3	A×2			
8. 財務内容の改善に関する事項				A×4			

2. 府省評価委員会による平成 22 年度評価結果(H23.8.12)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)	
- 奨学金の回収の抜本的強化、留学生支援事業、学生生活支援事業の推進、保有資産の見直し、外部委託の推進、人件費削減など、業務運営の一層の効率化等を図るとともに、それぞれの事業部門におけるサービス向上のために積極的に取り組んでいると認められる。 - 奨学金事業については、初期延滞債権の回収率の向上や法的措置の未実施件数の大幅減少、減額返還制度の導入など困窮者に対する新たな返還促進策等を積極的に実施しており、留学生事業については、学習奨励費について渡日前入学者予約制度における大学推薦枠の設置や学生生活支援事業については、研修内容の精選と参加者のニーズを踏まえた工夫改善を行っており、その結果参加者の高い満足度を得ているものと認められる。 - 奨学金事業については、回収率の向上に向けた努力は見られるものの、引き続き回収率が目標値を達成しなかったことや、回収促進の課題として、延滞者の実態把握の方法改善や長期延滞債権の削減等の課題があることから必要な改善措置が講じられる必要がある。	

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績					府省評価委員会による評価結果等
奨学金貸与事業	1(2)	＜返還金回収実績(単位:千円)＞					総回収率は80.6%と目標値の80.7%には及んでいないが、震災の影響を考慮すると前年度より0.6%改善したことは評価できる。ただし、目標値にわずかながら至っていないことから回収率向上に向けたさらなる努力が望まれる。 など
		区分	要回収額	回収額	回収率 (22年度)	回収率 (21年度)	
		8年以上	16,440,252	858,419	5.2%	4.4%	
		1年以上 8年未満	43,128,691	4,845,587	11.2%	10.2%	
		7年以上 8年未満	3,163,752	268,551	8.5%	6.7%	
		6年以上 7年未満	3,755,930	340,564	9.1%	7.3%	
		5年以上 6年未満	4,517,457	437,970	9.7%	7.7%	
		4年以上 5年未満	5,542,295	607,339	11.0%	8.4%	
		3年以上 4年未満	6,753,049	753,323	11.2%	9.6%	
		2年以上 3年未満	8,544,661	1,015,938	11.9%	11.1%	
		1年以上 2年未満	10,851,547	1,421,902	13.1%	13.8%	
		1年未満	17,671,277	5,603,493	31.7%	31.2%	
		3月以上 1年未満	11,656,934	2,712,690	23.3%	24.1%	
		3月未満	6,014,343	2,890,803	48.1%	46.0%	
		延滞計	77,240,221	11,307,499	14.6%	13.9%	
		当年度	361,146,679	341,927,767	94.7%	94.1%	
		総計	438,386,899	353,235,265	80.6%	80.0%	
		＜回収率＞					
			全体	当年度分	延滞分		
		平成21年度	80.0%	94.1%	13.9%		
		平成22年度	80.6%	94.7%	14.6%		
		など					

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 22 年度評価に関する意見(H23.12.9) (個別意見)

該当なし
--

法人名	独立行政法人海洋研究開発機構(平成16年4月1日設立)＜非特定＞ (理事長:加藤 康宏)
目的	平和と福祉の理念に基づき、海洋に関する基盤的研究開発、海洋に関する学術研究に関する協力等の業務を総合的に行うことにより、海洋科学技術の水準の向上を図るとともに、学術研究の発展に資することを目的とする。
主要業務	1 海洋に関する基盤的研究開発を行うこと。2 前号に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。3 大学及び大学共同利用機関における海洋に関する学術研究に関し、船舶の運航その他の協力を行うこと。4 機構の施設及び設備を科学技術に関する研究開発又は学術研究を行う者の利用に供すること。5 海洋科学技術に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。6 海洋科学技術に関する内外の情報及び資料を収集し、整理し、保管し、及び提供すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: http://www.jamstec.go.jp/j/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1310261.htm
中期目標期間	5年間(平成21年4月1日～平成26年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H18 年度	H19 年度	H20 年度	第1期 中期目 標期間	H21 年度	H22 年度	備考
＜総合評価＞	—	—	—	—	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
＜項目別評価＞							
1. 国民に対して提供するサービス、その他質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)海洋科学技術に関する基盤的研究開発	A×6 B×1	S×1 A×7	S×2 A×6	S×1 A×7	A×6 B×2	A×12	
(2)研究開発成果の普及及び成果活用の促進	A	A	A	A	A	A×3	
(3)学術研究に関する船舶の運航等の協力							
(4)科学技術に関する研究開発または学術研究を行うものへの施設・設備の供用	A	A	B	A	A	S×1 A×4	
(5)研究者及び技術者の養成と資質の向上							
(6)情報及び資料の収集・整理・保管・提供	A	A	A	A	A	A×4	
(7)評価の実施							
(8)情報公開							
2. 業務の効率化						A	
(1)組織の編成							
(2)柔軟かつ効率的な組織の運営	A	B	A	A	A	A×3	
(3)業務・人員の合理化・効率化							
3. 予算、収支計画及び資本計画	B	A	A	A	A	A×6 B×1	
4. 短期借入金の限度額	—	—	—	—	—	—	
5. 重要な財産の処分又は担保の計画	—	—	—	—	—	—	
6. 余剰金の使途	—	—	—	—	—	—	
7. その他の業務運営							
(1)施設・設備に関する計画							
(2)人事に関する計画	A	A	A	A	B	A	
(3)能力発揮の環境整備に関する事項							

2. 府省評価委員会による平成22年度評価結果(H23.8.12)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 第2期中期計画の達成に向けて概ね順調に進捗している。世界的に注目される研究成果があがるとともに、異なる研究領域やプログラムに属する研究者による横断的な研究が推進される、研究テーマの明確化と絞り込みが図られるなど、中期目標・中期計画の第2期目として、総じて事業計画の推進が軌道にのってきたと考えられる。
- 特に、研究船の運用について、計画的なメンテナンスや効率的な運航、適切な安全対策の実施により、高い稼働率を確保していることや東日本大震災への迅速な対応については高く評価できる。
- また、業務運営については、リスクマネジメント基本方針の策定や、研修等の開始、他法人との東京事務所の共有化など効率化に取り組んでいる。
- 前年度の指摘事項を踏まえた改善に取り組んでおり、引き続き、達成目標に対する進捗状況の明確化や中長期を踏まえた戦略に沿った事業の展開を図ること、調達額の低減に尽力すべきである。

(2) 項目別評価

評価項目	(1)との 関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
海洋科学技術に関する基盤的研究開発 (地球環境変動研究)	1(1)	- 中期計画にある気候変動過程の研究では、重力波パラメタ化を用いない気候モデルを長期積分し、地球温暖化に伴う赤道成層圏準二年振動(QBO)への影響を世界で初めて明らかにした。また、東アジアモンスーンの寒気吹き出しに伴う熱帯擾乱の生成過程を明らかにした。 - Argo 全球観測網構築のため、Argo フロート太平洋、インド洋、南太平洋に58 台投入するとともに、データの品質監視・解析を進める。国際Argo計画の推進に貢献。 - 大深度観測用次世代フロートを製作し、実験室内における動作試験や容器の耐圧試験などの様々な試験を開始した。 - インド洋・太平洋の国際的な熱帯係留ブイ網を維持強化した。インド洋で3基運用体制を確立、国際インド洋ブイ網(RAMA)に貢献した。 - 北極海における「みらい」による海洋物理・生物化学観測およびシベリア・モンゴルにおける雪氷水文観測をほぼ順調に実施した。 など	- 海洋環境変動研究の研究活動は、初年度に比較し、整理されて実行されており、多方面にわたり進展が認められる。 - まず、インパクトが大きく、質の高い論文が発表されており、世界に誇れる研究成果が多数生み出されているものと判断できる。また、本研究において得られたデータや成果は、研究者のみならず、気象庁や水産庁をはじめ広く一般社会で活用されている点も評価できる。 - 観測研究について、機構に期待されている基盤的観測を着実に実施している。また、観測データを予測研究に用いるなど、研究グループ間の連携に配慮して進めている点も評価できる。 - 予測研究について、数値モデルを用いた予測研究結果は、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)や研究者コミュニティ、漁業関係者など幅広く活用されていることが認められる。また、(1)不確実性の低減を目指した全球地球温暖化予測研究、(2)局地的な現象や大規模な現象の細部を表現可能な予測手法の開発研究、(3)数年から数十年程度の短期的な気候変動の予測と実用化の研究は、我が国の気候変動の予測に役立つと考えられる。 など
海洋科学技術に関する基盤的研究開発 (独創的・萌芽的な研究開発の推進)	1(1)	- 限られた予算の中、機構内の競争的研究資金制度であるアワード制度を適切に運用した。 - またアワード制度と並行して、既存の研究組織に捉われない組織・分野横断型の制度として「ラボシステム」を運用している。 - 機構が行っている活動と社会との関わりを一層強化するための具体的な方策を明らかにするため、「環境・社会システム統合研究フォーラム」として2 つの話題で計7 回の会合を実施し、外部有識者との意見交換を通じて機構がとるべき行動を示唆頂いた。また、その内容を報告書としてまとめ、職員が参照できるようにしている。 など	海洋研究開発機構独自の制度であるアワード制度は、成果を上げていると認められる。ラボシステムのひとつである「システム地球ラボ」は優れた業績を上げており、評価できる。 など
その他の業務運営 施設・設備に関する計画 能力発揮の環境整備に関する事項	7(1) 7(3)	- 全ての船舶・深海調査システムについて、5 ヶ年で整備を実施すべき主要整備計画リストを作成、定期的にリストを見直しつつ、安全を最優先としながら優先度の高いものから整備を実施した。また、検査工程の見直しや一部船舶の定期検査年度の繰り上げを行い、年度毎の費用の平準化を図った。 - 中期計画に定められた期末職員数を達成するため職員を削減した。 - 年度当初に採用計画を策定し、定められた人件費枠の中で計画的に採用を行った。 など	- 施設及び設備に関する計画は存在し、それらは、順調に進捗していることが認められた。 - 全ての船舶・深海調査システムについて、5 ヶ年で整備を実施すべき主要整備計画リストが作成されている。また、検査工程の見直し等により、年度毎の費用の平準化が図られている。 - 人材育成について、「職員育成基本計画」が平成 21 年度に策定されており、平成 22 年度は本計画に基づいて具体的に研修等の立案・実施が進められている。したがって、人事に関する計画は存在し、当該計画の進捗は順調に進んでいると認められる。今後は、目的とした改善につながったのかを評価することも重要である。 など

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 22 年度評価に関する意見(H22.12.9)(個別意見)

・ 該当なし

法人名	独立行政法人国立高等専門学校機構(平成16年4月1日設立)＜非特定＞ (理事長:小畑 秀文)
目的	国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする。
主要業務	1 国立高等専門学校を設置し、これを運営すること。2 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談、寄宿舎における生活指導その他の援助を行うこと。3 機構以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の機構以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。4 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	高等教育分科会(分科会長:上原 春男)
ホームページ	法人: http://www.kosen-k.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouda/d_kekka/1310261.htm
中期目標期間	5年間(平成21年4月1日～平成26年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H18 年度	H19 年度	H20 年度	第1期中期 目標期間	H21 年度	H22 年度	備考
＜総合評価＞	—	—	—	—	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
＜項目別評価＞							
1. 業務運営の効率化	A	A	A	A	A		
業務の効率化、資源配分の状況							
業務の効率化状況							
経費配分状況							
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(1)教育に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(2)研究に関する事項	A	S	A	A	A	A	
(3)社会との連携、国際交流等に関する事項	S	A	A	A	A	A	
(4)管理運営に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(5)その他	A	A	A	A	A	A	
3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A		A	A	
収益の確保状況							
予算の効率的な執行状況							
適切な財務内容の実現状況							
4. 短期借入金の限度額	—	—	—		—	—	
5. 重要な財産の処分	A	—	A		A	—	
6. 剰余金の使途	A	A	A		A	—	
剰余金の発生状況							
剰余金の使用状況							
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項					A	A	
(1)施設・設備に関する計画	A	A	A		A	A	
(2)人事に関する計画	A	A	A		A	A	
(3)設備に関する災害復旧に関する計画	A	—	—		—		
(4)積立金の使途					A	—	
8. 財務内容の改善に関する事項				A			
(1)自己収入の増加				A			
(2)固定的経費の削減				A			

2. 府省評価委員会による平成22年度評価結果(H23.8.12)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 51校の国立高専を束ねる高専機構ならではのスケールメリットを活かした事業として、モデルコアカリキュラム策定に向けた取組みの推進、学習到達度試験の実施とその結果の教育内容・方法への反映など、教育の改善・充実への取組みは高く評価される。

(2)項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
教育に関する事項 (入学生の確保)	2(1)	- 国立高専の特徴、進路状況、学生生活などの内容が掲載された広報資料を活用し、中学生及び保護者に対して積極的に情報提供を行い、入学志願者を増加させるための取組を推進した。 - また、各学校近隣地域の教育委員会や中学校	少子化や理系離れといった我が国の教育界全体がおかれる厳しい状況の中、入試方法改善のための各種取組を進めたことは入学志願者確保に一定の効果があつたと評価できる。しかしながら、志願者数が目標に達せず、かつ前年度より減少していることか

		などに広報資料を配付・説明等を行うことによって、当該地域の中学生やその保護者、学校関係者に対する理解の促進を図ったほか、「キャリア教育(進路指導)担当指導主事会議」、「全国中学校進路指導連絡協議会」などの全国的な会議の場で資料配付・説明等を行うことにより、全日本中学校長会等の全国的な組織への理解の促進を図った。 さらに、各学校における地域の中学校との連携状況について、その取組事例を各学校で共有し、連携の推進を図った。 ○男女別志願者数 <table border="1"> <tr> <th></th><th>22入試</th><th>23入試</th><th>前年度からの増減</th></tr> <tr> <td>男子</td><td>14,320人</td><td>14,178人</td><td>142人減(-1.0%)</td></tr> <tr> <td>女子</td><td>2,904人</td><td>3,002人</td><td>98人減(+3.4%)</td></tr> <tr> <td>計</td><td>17,224人</td><td>17,180人</td><td>44人減(-0.3%)</td></tr> </table> など		22入試	23入試	前年度からの増減	男子	14,320人	14,178人	142人減(-1.0%)	女子	2,904人	3,002人	98人減(+3.4%)	計	17,224人	17,180人	44人減(-0.3%)	ら、中期計画通りに進捗しているとは言えないため、地域の中学校長会等との連携のより一層の強化など、今後の努力の継続を期待する。 など
	22入試	23入試	前年度からの増減																
男子	14,320人	14,178人	142人減(-1.0%)																
女子	2,904人	3,002人	98人減(+3.4%)																
計	17,224人	17,180人	44人減(-0.3%)																
教育に関する事項 (教育の質の向上及び改善のためのシステム)	2(1)	- 平成 23 年度末を目途に、高専本科及び専攻科における必要最小限の学習・教育到達目標を達成するためのモデルコアカリキュラムを策定するため検討を進めた。 - 機構内組織を改組(「教育内容・方法の改善検討専門部会」の設置、「カリキュラム検討WG」の委員増員(情報系分野3 名増員の11 分野27 名体制))するとともに、大学、産業界の外部有識者から特別委員(15名)を選任して、数学、物理、機械・材料系、電気系等11分野における分野別到達目標の検討を行った。なかでも、基幹的科目「数学」、「物理」は、学習到達度試験実施専門部会委員との連携・協議を含めて、検討を実施した。 など	モデルコアカリキュラム策定に向けた取組みの進展など、教育の質の向上及び改善のための取組みは中期計画を上回る成果を上げたと評価できる。今後も継続的・積極的に進められたい。 など																
社会との連携、国際交流等に関する事項	2(3)	- 高専の教育研究機能の向上と地域経済の活性化の推進を図る拠点として、すべての学校に地域共同テクノセンターを整備し、企業との共同研究や技術開発相談などを行っている。平成22年度は企業からの技術相談を2,200 件受け、この中から技術相談から共同研究・受託研究に発展した事例が82件42,372 千円、特許出願に至ったものが2 件となり、地域産業界との連携が進んでいる。 - 高専のシーズと企業ニーズのマッチング支援やインターンシップ支援等を目的として民間企業及び自治体、金融機関とも積極的な交流を図っている。なかでも、自治体との連携協定締結件数は43校が延べ86の自治体(平成23 年3月時点)、金融機関とは34 校が延べ75 の金融機関(平成23年3月時点)と協定を締結して、地域社会との連携や地域産業の技術支援を実施した。 など	地域経済活性化の拠点として各高専の地域共同テクノセンターが機能している点や、地域の小中学校と連携した理科教育支援活動等は高く評価できる。 など																
管理運営に関する事項	2(4)	- ガバナンス・内部統制体制の強化・充実に向けた検討 ○本部監査室の設置(平成22年5月10日) ○「高専機構意見箱」の設置(平成22年5月10日)及び「高専意見箱」の設置(8月1日) ○「危機管理体制点検・整備委員会」の設置 ○入試採点誤り再発防止会議の設置(平成22年10月4日設置/11月11日再発防止策取りまとめ) ○リスク管理本部(危機管理室、法規調査室)の設置(平成23年4月1日) など	「高専機構意見箱」の設置、「危機管理体制点検・整備委員会」によるガイドラインの策定、リスク管理本部によるハンドブックの作成など地道な取組みが着実に進んでいる。 - 法人のスケールの大きさが管理運営上のデメリットとならないよう、今後は経営と現場の距離を縮めるよう更なる継続的努力も求められる。 など																

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 22 年度評価に関する意見(H23.12.9)(個別意見)

- ・ 該当なし

法人名	独立行政法人大学評価・学位授与機構(平成16年4月1日設立)＜非特定＞ (機構長:平野 眞一)																																																																																																																																																							
目的	独立行政法人大学評価・学位授与機構は、独立行政法人通則法及び独立行政法人大学評価・学位授与機構法に基づき設立されました。機構は、大学等(大学、短期大学、高等専門学校並びに大学共同利用機関をいう。以下同じ。)の教育研究活動の状況についての評価等を行うことにより、その教育研究水準の向上を図るとともに、大学以外で行われる高等教育段階での様々な学習の成果を評価して学位の授与を行うことにより、多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図り、もって我が国の高等教育の発展に資することを目的として、次の業務を行います。																																																																																																																																																							
主要業務	1. 大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること。2. 学校教育法に定めるところにより、学位(学士、修士、博士)を授与すること。3. 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する調査研究及び学位の授与を行うために必要な学習の成果の評価に関する調査研究を行うこと。4. 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する情報及び大学における各種の学習の機会に関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。5. 文部科学省の国立大学法人評価委員会からの要請に基づき、国立大学及び大学共同利用機関の教育研究活動に関する評価を行い、その結果について、国立大学法人評価委員会及び当該評価の対象となった国立大学又は大学共同利用機関に提供し、並びに公表すること。																																																																																																																																																							
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)																																																																																																																																																							
分科会名	高等教育分科会(分科会長:佐野 慶子)																																																																																																																																																							
ホームページ	法人: http://www.niad.ac.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1310261.htm																																																																																																																																																							
中期目標期間	5年間(平成21年4月1日～平成26年3月31日)																																																																																																																																																							
1. 府省評価委員会による評価結果																																																																																																																																																								
<table><tr><th>評価項目</th><th>H18年度</th><th>H19年度</th><th>H20年度</th><th>第1期中期目標期間</th><th>評価項目</th><th>H21年度</th><th>H22年度</th><th>備考</th></tr><tr><td>＜総合評価＞</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>＜総合評価＞</td><td>—</td><td>—</td><td rowspan="22">1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評価を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。</td></tr><tr><td>＜項目別評価＞</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>＜項目別評価＞</td><td></td><td></td></tr><tr><td>1. 業務運営の効率化</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>1. 業務運営の効率化</td><td>A</td><td>A</td></tr><tr><td>(1)業務の効率化</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>(1)既存経費の見直し、業務の効率化</td><td>A</td><td>A</td></tr><tr><td>2. 国民に対して提供するサービス、その他の質の向上</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>(2)業務量に応じた組織の見直し、人員の適正配置</td><td>A</td><td>A</td></tr><tr><td>(1)大学等の教育研究活動等の総合的状況についての評価</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>(3)(独)国立大学財務・経営センターとの統合に向けた組織体制の整備</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(2)学位授与</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>(4)契約に関する事項</td><td>A</td><td>A</td></tr><tr><td>(3)調査及び研究</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>2. 国民に対して提供するサービス、その他の質の向上</td><td>A</td><td>A</td></tr><tr><td>(4)情報の収集、整理、提供</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>(1)総合的事項</td><td>A</td><td>A</td></tr><tr><td>(5)その他の業務</td><td>A×3</td><td>A×3</td><td>A×3</td><td>A×3</td><td>(2)大学等の教育研究活動等の状況についての評価</td><td>A</td><td>A</td></tr><tr><td>(6)業務運営</td><td>A×2</td><td>S×1 A×1</td><td>A×2</td><td>A×2</td><td>(3)学位授与</td><td>A</td><td>A</td></tr><tr><td>3～6. 財務内容の改善</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td></td><td>(4)調査及び研究</td><td>A</td><td>A</td></tr><tr><td>(1)財務内容の改善に関する事項等</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>(5)情報の収集、整理、提供</td><td>A</td><td>A</td></tr><tr><td>7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td></td><td>(6)認証評価</td><td>A</td><td>A</td></tr><tr><td>(1)人事に関する計画</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>(7)その他上記の業務に付帯する業務</td><td>A</td><td>A</td></tr><tr><td colspan="4" rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td><td>3～6. 財務内容の改善</td><td>A</td><td>A</td></tr><tr><td>7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</td><td>A</td><td>A</td></tr><tr><td>(1)人事に関する計画</td><td>A</td><td>A</td></tr></table>									評価項目	H18年度	H19年度	H20年度	第1期中期目標期間	評価項目	H21年度	H22年度	備考	＜総合評価＞	—	—	—	—	＜総合評価＞	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評価を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。	＜項目別評価＞					＜項目別評価＞			1. 業務運営の効率化	A	A	A	A	1. 業務運営の効率化	A	A	(1)業務の効率化	A	A	A	A	(1)既存経費の見直し、業務の効率化	A	A	2. 国民に対して提供するサービス、その他の質の向上	A	A	A	A	(2)業務量に応じた組織の見直し、人員の適正配置	A	A	(1)大学等の教育研究活動等の総合的状況についての評価	A	A	A	A	(3)(独)国立大学財務・経営センターとの統合に向けた組織体制の整備	—	—	(2)学位授与	A	A	A	A	(4)契約に関する事項	A	A	(3)調査及び研究	A	A	A	A	2. 国民に対して提供するサービス、その他の質の向上	A	A	(4)情報の収集、整理、提供	A	A	A	A	(1)総合的事項	A	A	(5)その他の業務	A×3	A×3	A×3	A×3	(2)大学等の教育研究活動等の状況についての評価	A	A	(6)業務運営	A×2	S×1 A×1	A×2	A×2	(3)学位授与	A	A	3～6. 財務内容の改善	A	A	A		(4)調査及び研究	A	A	(1)財務内容の改善に関する事項等	A	A	A	A	(5)情報の収集、整理、提供	A	A	7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	A	A		(6)認証評価	A	A	(1)人事に関する計画	A	A	A	A	(7)その他上記の業務に付帯する業務	A	A						3～6. 財務内容の改善	A	A	7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	A	(1)人事に関する計画	A	A
評価項目	H18年度	H19年度	H20年度	第1期中期目標期間	評価項目	H21年度	H22年度	備考																																																																																																																																																
＜総合評価＞	—	—	—	—	＜総合評価＞	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評価を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。																																																																																																																																																
＜項目別評価＞					＜項目別評価＞																																																																																																																																																			
1. 業務運営の効率化	A	A	A	A	1. 業務運営の効率化	A	A																																																																																																																																																	
(1)業務の効率化	A	A	A	A	(1)既存経費の見直し、業務の効率化	A	A																																																																																																																																																	
2. 国民に対して提供するサービス、その他の質の向上	A	A	A	A	(2)業務量に応じた組織の見直し、人員の適正配置	A	A																																																																																																																																																	
(1)大学等の教育研究活動等の総合的状況についての評価	A	A	A	A	(3)(独)国立大学財務・経営センターとの統合に向けた組織体制の整備	—	—																																																																																																																																																	
(2)学位授与	A	A	A	A	(4)契約に関する事項	A	A																																																																																																																																																	
(3)調査及び研究	A	A	A	A	2. 国民に対して提供するサービス、その他の質の向上	A	A																																																																																																																																																	
(4)情報の収集、整理、提供	A	A	A	A	(1)総合的事項	A	A																																																																																																																																																	
(5)その他の業務	A×3	A×3	A×3	A×3	(2)大学等の教育研究活動等の状況についての評価	A	A																																																																																																																																																	
(6)業務運営	A×2	S×1 A×1	A×2	A×2	(3)学位授与	A	A																																																																																																																																																	
3～6. 財務内容の改善	A	A	A		(4)調査及び研究	A	A																																																																																																																																																	
(1)財務内容の改善に関する事項等	A	A	A	A	(5)情報の収集、整理、提供	A	A																																																																																																																																																	
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	A	A		(6)認証評価	A	A																																																																																																																																																	
(1)人事に関する計画	A	A	A	A	(7)その他上記の業務に付帯する業務	A	A																																																																																																																																																	
					3～6. 財務内容の改善	A	A																																																																																																																																																	
					7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	A																																																																																																																																																	
					(1)人事に関する計画	A	A																																																																																																																																																	
2. 府省評価委員会による平成22年度評価結果(H23.8.12)(主なものの要約)																																																																																																																																																								
(1)総合評価																																																																																																																																																								
(総合評価の内容)																																																																																																																																																								
・ 第2期中期計画の達成に向けて順調に進捗している。																																																																																																																																																								

- ・業務のアウトソーシングやペーパーレス化、組織の絶えざる見直しによる、業務量に応じた事務体制の柔軟な人員の再配置等、業務運営の効率化が着実に実行されている。
- ・評価文化の定着に向けて着実に業務を遂行していることは評価されるとともに、学位授与のきめ細かい対応は、学習意欲のある学生・社会人にとって有益であると評価される。
- ・高等教育の国際的な質保証ネットワークの一翼を担い、国際機関等の行う会議等への積極的な参加、日中韓における質保証の連携の緊密化、質保証の国際会議開催を通してアジアにおける質保証の連携強化を図るなどの国際的な質保証に関する取り組みは高く評価される。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
学位授与	2(3)	・ 機構が授与する学位の趣旨について広く社会の理解を得るため、機構ウェブサイトにおいて、制度の趣旨、概要、Q&A及び授与者数等のデータを提供している。また、学位授与申請案内(「新しい学士への途」)やパンフレット等の出版物については、申請者にとってより分かりやすい内容となるよう毎年度改訂し、ウェブサイトにおいてPDF形式で公開している。 ・ 平成22年度から新たに、11月に開催された全国生涯学習フォーラムにブースを出展したほか、各都道府県の職業能力開発センターのキャリア形成支援窓口においてリーフレットを配布し、機構の学位授与制度について幅広く一般に周知した。 ・ 電子申請の積極的な推進や、試験会場の増設など、申請者の利便性の向上に資する方策を実施している。 など	・ 短期大学・高等専門学校卒業者等の単位積み上げ型による学位授与事業は適確に実施されていると評価される。 ・ 当該年度の省庁大学校の課程を修了し、学位授与申請を行う者に対して審査等が適切に実施され、3月中旬に多数の学生に学位を授与することができたことは評価される。 ・ 学位の趣旨について広く社会に情報発信することは重要であるとともに、学習意欲を持つ向上心のある市民のサポートが教育の根幹であり、学位取得に向けた努力をしている対象者に対する、懇切丁寧な対応は評価される。 ・ 省庁大学校の課程修了者に対する学位授与の経費について、収支均衡を実現したことは評価される。機構が国から様々な援助を受けていることを踏まえ、一層の効率化が図られることを期待する。 など
認証評価	2(6)	・ 大学の評価体制については、評価を実施するため、大学機関別認証評価委員会の下に、委員及び専門委員で構成される評価部会7部会(委員29人、専門委員42人)、財務専門部会1部会(委員2人、専門委員3人)を設置した。また、評価結果(案)において基準を満たしていないとの判断に対する意見申立について、審議を行う意見申立審査会(専門委員7人)を設置した。さらに、各評価部会間の横断的な事項や評価結果(原案)の調整等を行う運営小委員会を設置した。専門委員については、大学関係団体、学協会及び経済団体等から広く推薦を求め、144人(評価部会36人、財務専門部会3人、意見申立審査会7人、選択的評価事項に係る書面調査担当の委員98人)を選考した。選考に当たっては、外部等の有識者で構成する専門委員選考委員会を設置し、対象大学の学部等の状況に応じた各分野の専門家及び有識者を選考した。 ・ 大学機関別認証評価に係る手数料について、1学部(1研究科)当たりの手数料を、平成23年度実施分より1学部当たり30万円から35万円、1研究科当たり20万円から35万円に引き上げた。 など	・ 認証評価は、実績が積み上がり業務プロセスも効果的となっており、的確に運営されていると評価される。 ・ 多数の専門委員を確保し、評価体制を整備したことは評価される。 ・ 申請があった大学、短大、高等専門学校について全て実施出来たことは評価される。 ・ 大学機関別認証評価にかかる手数料について、平成23年度実施分より、民間認証評価機関の手数料に準ずるよう評価手数料を引き上げたことは評価できるが、実費には未だ遠い。評価が民間機関で行われるには少なくとも実費回収できるだけの手数料とすることが必要である。 など
財務内容の改善	3	・ 業務の説明責任の観点から、業務別に適正な予算管理を行うため、次のとおり業務ごとのセグメント情報を毎年度開示しており、平成22年度についても文部科学大臣に財務諸表等の届出を行うとともに開示することとしている。 など	・ 財務、予算管理、資金管理に関して適切に運営がなされており、また、固定的経費の削減が適切に行われていると評価される。 など

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成22年度評価に関する意見(H23.12.9)(個別意見)

- ・ 該当なし

法人名	独立行政法人国立大学財務・経営センター(平成16年4月1日設立)＜非特定＞ (理事長:豊田 長康)
目的	国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「国立大学法人等」という。)の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究、その職員の研修その他の業務を行うことにより、国立大学法人等の教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を図り、もって国立大学、大学共同利用機関及び国立高等専門学校における教育研究の振興に資することを目的とする。
主要業務	1 国立大学法人等の財産の適切かつ有効な活用について国立大学法人等に対する協力及び専門的、技術的助言を行うこと。2 国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付け(施設費貸付事業)を行うこと。3 国立大学法人等に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の交付(施設費交付事業)を行うこと。4 国立大学法人等における奨学を目的とする寄附金で特定の国立大学法人等に係るもの以外のものの受入れ及び当該寄附金に相当する金額の配分に関する業務を行うこと。5 高等教育に係る財政並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究を行うこと。6 国立大学法人等における財務及び経営の改善に関し、その職員の研修、情報提供その他の業務を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	高等教育分科会(分科会長:佐野慶子)
ホームページ	法人: http://www.zam.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1310261.htm
中期目標期間	5年間(平成21年4月1日～平成26年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H18 年度	H19 年度	H20 年度	第1期 中期目 標期間	評価項目	H21 年度	H22 年度	備考
＜総合評価＞	—	—	—	—	＜総合評価＞	—	—	1. S、A、 B、C、F の5段階 評価。 2. なお、詳細な評価 基準（手法）は第2 部第2節 1（2）「評 価 基 準 等」を参 照。 3. 府省評価 委員会は 総合評定 自体につ いて評定 を付さな い取扱い としている ため、総 合評価に は「—」を 記入して いる。
＜項目別評価＞					＜項目別評価＞			
1. 業務運営の効率化	A	A	A	A	1. 業務運営の効率化	A	A	
(1)業務内容の精査、組織の見直し状況	A	A	A	A	(1)内部統制、組織の見直し及び業務改善の状況	A	A	
(2)業務内容の見直し、外部委託の推進等による効率化	A	A	A	A	(2)外部委託の検討・実施状況	A	A	
(3)事務情報化の推進、事務処理の効率化	A	A	A	A	(3)事務情報化の推進状況	A	A	
(4)業務の効率化	A	S	S	S	(4)見直しの実行性確保及び決算情報・セグメント情報の公表状況	B	A	
2. 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上	A	A	A	A	(5)効率化の実施状況	S	S	
(1)国立大学法人等の財産管理等に関する協力・助言	A	A	A	A	(6)随意契約の適正化等の状況	A	A	
(2)施設費貸付事業及び施設費交付事業	A	A	A	A	(7)大学評価・学位授与機構との統合の状況	—	—	
(3)寄付金の受け入れ及び配分	B	B	B	B	2. 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上	A	A	
(4)高等教育財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査研究	A	A	A	A	(1)国立大学法人等の産管理に関する協力・助言の施状況	A	A	
(5)セミナー・研修事業の開催	A	—	—	A	(2)施設費貸付事業及び施設費交付事業の実施状況	A	A	
(6)国立大学法人等の財務・経営の改善に資する情報提供	A	A	A	A	(3)高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究の実施状況	A	A	
(7)財務・経営の改善に関する協力・助言	A	A	A	A	(4)財務・経営に関する情報提供等の実施状況	A	A	
(8)大学共同利用施設の管理運営	A	A	A	A	(5)国から承継した財産等の処理の実施状況	B	B	
(9)国立大学法人財務・経営情報システムの構築	A	A	A	A	3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	
(10)旧特定学校財産の管理処分	A	A	A	A	4. 短期借入金の限度額	—	—	
(11)承継債務の確実な徴収及び償還	A	A	A	A	5. 重要な財産を譲渡・担保する計画	—	—	
3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	6. 剰余金の使途	A	A	
4. 短期借入金の限度額	—	—	—	—	7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	A	
5. 重要な財産を譲渡・担保する計画	—	—	—	—				
6. 剰余金の使途	—	—	—	—				
7. その他主務省令で定める業務	A	A	A	A				

2. 府省評価委員会による平成 22 年度評価結果(H23.8.12)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 第二期の中期計画の達成に向けて順調に進捗している。
- 国立大学財務・経営センターは、国立大学法人等における教育研究の振興に資するため、国立大学法人等における施設整備に必要な資金の貸付・交付や財務・経営活動の向上に資する調査研究を行い、22年度は、事業仕分けや東日本大震災の影響を受けながらも、中期計画・年度計画に即し、国立大学法人ときめ細かい連携をとり、真に国立大学法人等を支援する姿勢で的確に業務を遂行し、各業務の効率化と品質向上に役員及び職員一丸となって取り組んだ結果、計画を上回る実績をあげた。
- 本センターは設立以来、国立大学法人等と財務・経営面における情報交換、情報共有を行うことで、国立大学法人側からの信頼感も厚くなり、特に国立大学附属病院における施設整備等は国民医療の最後の砦としての機能を維持するために、大きな役割を果たしている。

(2) 項目別評価

評価項目	(1)との 関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
見直しの実行性確保 及び決算情報・セグメント情報の公表状況	1(4)	(1) 客観的な評価・分析の実施及びその結果の業務運営の効率化等への反映 ○独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定)への対応 独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針を踏まえ、平成23年度から廃止とされる予定の事業等について、組織及び事業の見直し等の対応を実施した。 ①国立大学財務・経営支援懇談会 当センターの実施する事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開を行うため、国立大学法人等の立場から提言をいただき、今後の事業展開の検討に活用することを目的とした「国立大学財務・経営支援懇談会(第3回)」を開催した。 ②独立行政法人評価委員会による評価結果への対応 文部科学省独立行政法人評価委員会による評価結果を踏まえ、当センターにおける研究成果を業務展開に明確に反映させる方策として、当センター役職員及び外部委員で構成される「病院経営分析検討チーム」の設置等や大学共同利用施設利用者の満足度調査に係るアンケートの回収率強化、広島大学本部地区跡地の処分に係る広島大学等の関係者との密接な協議など、必要な対応を実施した。 (2) 決算情報、セグメント情報の公表の充実等 平成21年度決算から、「大学共同利用施設の管理運営事業」を「国立大学法人等に対する財務経営支援事業」から独立して表示した。 など	• 独立行政法人の事務・事業の見直しの結果に沿った組織及び事業の見直し等を実施した。 • 広島大学跡地処分に関しては、現在の社会状況から見てもやむをえないとせざるを得ない中、広島大学等の関係者との密接な協議を行うなど、必要な取組がなされていると判断される。 • 国立大学財務・経営支援懇談会や病院経営分析検討チームの設置等、業務運営の深化を通じて決算情報、セグメント情報の公表の充実等が図られた。 など
国から承継した財産等の処理の実施状況	2(5)	(1) 旧特定学校財産の管理処分 ① 広島大学本部地区跡地の状況 広島大学本部地区跡地(以下、跡地という)については、広島市が中心となって立ち上げた「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」(以下、「プロジェクト」という。)として、その利用が図られることとされ、その事業予定者が平成19年4月24日に決定されていたが、平成20年度に事業予定者から当該プロジェクトからの撤退の申出がなされたため、平成21年度、広島市において事業スキームの再構築がなされた。これを受け、当該跡地の処分に向けて、広島市や広島大学とより密接な協議をするため、平成22年度には、当センターが中心となり当該跡地に係る関係者(広島市、広島大学及び都市再生機構等)と打合せを11回実施しており、早急に処分できるよう努めている。 ② 東京大学生産技術研究所跡地の状況 東京大学生産技術研究所跡地について、平成19年度より独立行政法人国立美術館に分割購入を前提とした跡地購入のための予算が措置されている。 平成22年度は、平成22年4月23日付で独立行政法人国立美術館と当該跡地についてセンター持ち分の売買契約を締結し、5月1日付けで所有権を移転した。また、未売却のセンター持ち分については、貸付を継続して行った。	• 広島大学本部地区跡地に関しては、状況を打開すべく努力が重ねられているものの引き続き、「達成すべき目標(計画)」に沿った努力が必要である。

	なお、来年度以降も、独立行政法人国立美術館の予算額に応じて、引き続きセンター持ち分を売却していく予定である。 (2)承継債務償還 国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの借入に係る債務について、平成22年度の要回収額61,435百万円に対し、61,435百万円を回収し、回収率100%であった。また、承継債務の償還については、回収した全額を国に償還した。 なお、平成23年3月末現在において、貸倒懸念債権等は存在しない。 など	・ 財政融資資金へ確実に償還されていることは評価できる。 など
--	---	--

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 22 年度評価に関する意見 (H23.12.9) (個別意見)

- ・ 該当なし

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構(平成17年10月1日設立)＜非特定＞ (理事長:鈴木 篤之)							
目的	原子力に関する基礎的研究及び応用の研究並びに核燃料サイクルを確立するための高速増殖炉及びこれに必要な核燃料物質の開発並びに核燃料物質の再処理に関する技術及び高レベル放射性廃棄物の処分等に関する技術の開発を総合的、計画的かつ効率的に行うとともに、これらの成果の普及等を行い、もって人類社会の福祉及び国民生活の水準向上に資する原子力の研究、開発及び利用の促進に寄与することを目的とする。							
主要業務	1 原子力に関する基礎的研究を行うこと。2 原子力に関する応用の研究を行うこと。3 核燃料サイクルを技術的に確立するために必要な業務で次に掲げるものを行うこと。イ 高速増殖炉の開発(実証炉を建設することにより行うものを除く。)及びこれに必要な研究。ロ イに掲げる業務に必要な核燃料物質の開発及びこれに必要な研究。ハ 核燃料物質の再処理に関する技術の開発及びこれに必要な研究。ニ ハに掲げる業務に伴い発生する高レベル放射性廃棄物の処理及び処分に関する技術の開発及びこれに必要な研究。4 3に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。5 放射性廃棄物の処分に関する業務で次に掲げるもの(原子力発電環境整備機構の業務に属するものを除く。)を行うこと。イ 機構の業務に伴い発生した放射性廃棄物及び機構以外の者から処分の委託を受けた放射性廃棄物の埋設の方法による最終的な処分。(以下「埋設処分」という。)ロ 埋設処分を行うための施設(以下「埋設施設」という。)の建設及び改良、維持その他の管理並びに埋設処分を終了した後の埋設施設の閉鎖及び閉鎖後の埋設施設が所在した区域の管理。6 機構の施設及び設備を科学技術に関する研究及び開発並びに原子力の開発及び利用を行う者の利用に供すること。7 原子力に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。8 原子力に関する情報を収集し、整理し、及び提供すること。9 1から3までに掲げる業務として行うもののほか、関係行政機関又は地方公共団体の長が必要と認めて依頼した場合に、原子力に関する試験及び研究、調査、分析又は鑑定を行うこと。10 1から9の業務に附随する業務を行うこと。11 特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律第5条第2項に規定する業務を行うこと。12 1から11の業務の遂行に支障のない範囲内で、国、地方公共団体その他政令で定める者の委託を受けて、これらの者の核原料物質、核燃料物質又は放射性廃棄物を貯蔵し、又は処理する業務を行うことができる。							
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)							
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)							
ホームページ	法人: http://www.jaea.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1310261.htm							
中期目標期間	5年間(平成22年4月1日～平成27年3月31日)							
1. 府省評価委員会による評価結果								
評価項目	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	第1期中期目標期間	評価項目	H22年度	備考
＜総合評価＞	—	—	—	—		総合評価	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
＜項目別評価＞						項目別評価		
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	
(1)エネルギーの安定供給と地球環境問題の同時解決を目指した研究開発	S×2 A×6	S×1 A×7	S×1 A×6 C×1	S×1 A×7	S×1 A×6 B×1	(1)エネルギーの安定供給と地球温暖化対策への貢献を目指した原子力システムの大型プロジェクト研究開発	A×4 B×1	
(2)量子ビーム利用のための研究開発	S×1 A×2	S×2 A×1	S×1 A×2	S×2 A×1	S×2 A×1	(2)量子ビームによる科学技術の競争力向上と産業利用に貢献する研究開発	A	
(3)原子力の研究、開発及び利用の安全の確保と核不拡散	A×3	S×1 A×2	A×3	A×3	S×1 A×2	(3)エネルギー利用に係る技術の高度化と共通的科学技術基盤の形成	S×1 A×3	
(4)自らの原子力施設の廃止措置及び放射性廃棄物の処理・処分に係る技術開発	A	A	A	A	A	(4)原子力の研究、開発及び利用の安全の確保と核不拡散に関する政策に貢献するための活動	A×5	
(5)原子力の研究、開発及び利用に係る共通的科学技術基盤の高度化	A×2	S×1 A×1	S×1 A×1	S×1 A×1	S×1 A×1	(5)自らの原子力施設の廃止措置及び放射性廃棄物の処理処分に係る技術開発	A	
(6)放射性廃棄物の埋設処分				A	A	(6)放射性廃棄物の埋設処分	A	
(7)産学官との連携の強化と社会からの要請への対応	A×9	A×9	S×2 A×7	A×10	A×10	(7)産学官との連携の強化と社会からの要請に対応するための活動	A×8	
2. 業務運営の効率化	A	A	A	A	A	2. 業務運営の効率化	A	
(1)柔軟かつ効率的な組織運営	A	A	A	A	A	(1)効率的、効果的なマネジメント体制の確立	A	
(2)統合による融合相乗効果	A	A	A	A	A	(2)業務の合理化・効率化	A	
(3)産業界、大学、関係機関との連携強化による効率化	A	A	A	A	A	(3)評価による業務の効率的推進	A	
(4)業務・人員の合理化・効率化	A	A	A	A	A	3. 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計	A	
(5)評価による業務の効率的推進	A	A	A	A	A	4. 短期借入金の限度額	—	
3. 予算、収支計画及び資金計	A	A	A	A		5. 重要な財産の処分等に関	—	

画						する計画	
(1)予算						6. 剰余金の使途	—
(2)収支計画	A	A	A	A	A	7. その他、主務省令で定める業務運営に関する重要事項	
(3)資金計画							A
(4)財務の内容に関する事項	A	A	A	A	A	(1)安全確保及び核物質等の適切な管理の徹底に関する事項	A
4. 短期借入金の限度額	—	—	—	—	—	(2)施設及び設備に関する計画	—
5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	—	—	—	—	—	(3)放射性廃棄物の処理及び処分並びに原子力施設の廃止措置に関する計画	S
6. 剰余金の使途	—	—	—	—	—	(4)国際約束の誠実な履行に関する事項	—
7. その他業務の運営に関する事項	A	A	A	A	A	(5)人事に関する計画	A
(1)安全確保の徹底と信頼性の管理に関する事項	A	B	A	A	A	(6)中期目標の期間を超える債務負担	—
(2)施設・設備に関する事項	A	A	A	A	A		
(3)放射性廃棄物の処理・処分並びに原子力施設の廃棄措置に関する事項	B	A	B	A	A		
(4)人事に関する計画	A	A	A	A	A		
(5)中期目標期間を超える債務負担	—	A	A	A	A		

2. 府省評価委員会による平成 22 年度評価結果(H23.8.12)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 22年度の業務実績はおおよそ計画どおり進んでおり、中期目標及び計画を達成することは可能と判断される。
- 先端原子力科学研究においてスピン流創出に関する新機構の発見など新たな知見を獲得したこと、放射性廃棄物の処理において国内最初のコンクリートのクリアランスを実施したこと及び人形峠の掘削土を幅広い層の理解と協力を得て処分を終えたことは、高く評価できる。
- 東日本大震災の発生を受け、緊急時対応に取り組むとともに、研究施設の安全確認や研究計画の見直し検討など必要な対応が行われている。

(2) 項目別評価

評価項目	(1)との関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
エネルギー利用に係る技術の高度化と共通的科学技術基盤の形成	1(3)	- 年度計画に基づき、我が国の科学技術の競争力向上に資するため、原子力科学の萌芽となる未踏分野の開拓を進め、スピン流創出に関する新機構やHg-180 の質量非対称な核分裂の発見及びURu2Si2 の相転移の解明など既存の知識の枠を超えた新たな知見を獲得するとともに、微生物起源の化合物によるセリウム元素の特異な吸着を発見、新奇ハイパー核を探索するための検出器の性能確認、世界最高水準の高スピン偏極陽電子ビームの開発などを行った。 - 世界で初めて超伝導体への磁気(電子スピン)注入に成功した。これは超伝導現象は電子スピんで生じる磁気とは相容れないというこれまでの概念を覆す成果であるとともに、超伝導体に注入されたスピンは、通常の金属中よりも100 万倍も安定に存在することを実証した。これまで不可能と考えられていた超伝導体でのスピン制御を初めて可能にするものであり、この成果はスピン情報を用いた革新的計算機技術へ新たな道を拓く優れた成果である。 など	先端基礎研究センターでは、国際的メンバーによる研究テーマの事前評価、アドバイザーの委嘱、外国人グループリーダーの採用、黎明研究の国際公募といったマネジメントによって、超並列高速計算の性能をもつ革新的計算機技術等への活用が期待されるスピン流創出に関する新機構の発見など新たな知見を獲得し、質の高い論文作成を重視してNature 関連雑誌3 報、Science 1 報、Physical ReviewLetters 13 報など国際的に評価の高い専門誌への発表を大きく増加する一方、査読付論文についても一人当たり約2報の水準を保つといった優れた成果があがっており、S評定に該当すると判断する。今後は、研究に使用する設備・施設への震災の影響を踏まえ、適切に研究計画が進められることを期待する。 など

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 22 年度評価に関する意見(H23.12.9)(個別意見)

・ 該当なし

法人名	日本私立学校振興・共済事業団(平成10年1月1日設立) (理事長:河田 悌一) ※平成15年10月1日より、助成業務について独立行政法人同様に評価を実施。							
目的	私立学校の教育の充実及び向上並びにその経営の安定並びに私立学校教職員の福利厚生を図るため、補助金の交付、資金の貸付けその他私立学校教育に対する援助に必要な業務を総合的かつ効率的に行うとともに、私立学校教職員共済法の規定による共済制度を運営し、もって私立学校教育の振興に資することを目的とする。							
主要業務	1 私立学校の教育に必要な経費に対する国の補助金で政令で定めるものの交付を受け、これを財源として、学校法人に対し、補助金を交付すること。2 学校法人又は準学校法人に対し、その設置する私立学校又は職業に必要な技術の教授を目的とする私立の専修学校若しくは各種学校で政令で定めるものの施設の整備その他経営のため必要な資金を貸し付け、及び私立学校教育に関連してその振興上必要と認められる事業を行う者に対し、その事業について必要な資金を貸し付けること。3 私立学校教育の振興上必要と認められる事業を行う学校法人、準学校法人その他の者に対し、その事業について助成金を交付すること。4 私立学校教育の振興のための寄付金を募集し、管理し、及び学校法人、準学校法人その他私立学校教育の振興上必要と認められる事業を行う者に対し、その配布を行うこと。5 私立学校の教育条件及び経営に関し、情報の収集、調査及び研究を行い、並びに関係者の依頼に応じてその成果の提供その他の指導を行うこと。							
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)							
分科会名	高等教育分科会(分科会長:佐野 慶子)							
ホームページ	法人:http://www.shigaku.go.jp/ 評価結果:http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1310261.htm							
中期目標期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)							
1. 府省評価委員会による評価結果								
評価項目	H18 年度	H19 年度	第1期中期 目標期間	評価項目	H20 年度	H21 年度	H22 年度	備考
<総合評価>	—	—		<総合評価>	—	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、「総合評価」には「—」を付している。
<項目別評価>				<項目別評価>				
1. 業務運営の効率化に関する事項	A	A	A	1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	
(1)共通事項	A	A	A	(1)私立大学等に対する補助事業	A	A	A	
(2)補助事業	A	A	A	(2)学校法人等に対する貸付事業	A	A	A	
(3)貸付事業	A×2	A×2	A×2	(3)学校法人等に対する経営支援・情報提供事業	A	A	A	
(4)受配者指定寄付金事業	A	A	S	(4)受配者指定寄付金事業	A	A	A	
(5)学術研究振興基金事業	A	A	A	(5)学術研究振興基金事業	A	A	A	
(6)教育条件・経営情報支援事業	A×4	A×4	A×4	(6)事業に関する情報開示	A	A	A	
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	A	A	A	2.業務運営の効率化に関する事項	A	A	A	
				(1)効果的な業務運営体制の確立	A	A	A	
				(2)経費等の縮減・効率化	A	A	A	
				(3)契約の適正化	A	A	A	
3. 財務内容の改善に関する事項	A	A	A	3.予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	
(1)適切な財務内容の実施等	B	B	B	(1)収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現	A	A	A	
(2)財務内容の管理・運営の適正化	A	A	A	(2)財務内容の管理・運営の適正化	A	A	A	
(3)人件費改革に向けた取組	A	A	A	(3)人件費の削減等	B	A	A	
(4)期間全体に係る予算				(4)期間全体に係る予算	A	A	A	
(5)期間全体に係る収支計画	A	A	A	(5)期間全体に係る収支計画	A	A	A	
(6)期間全体に係る資金計画				(6)期間全体に係る資金計画	A	A	A	
				4.短期借入金の状況	—	—	—	
4. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A×5	A×5	A×5	5.その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	A	A	
				(1)施設・設備に関する計画	—	—	—	

				(2)人事に関する計画	A	A	A
				(3)研修等助成に関する計画	A	A	A
				(4)中期目標期間を超える債務負担	—	—	—

2. 府省評価委員会による平成 22 年度評価結果(H23.8.24)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 第二期の中期計画の達成に向けて順調に進捗している。年度計画に基づき、業務の着実な実施と改善・充実を行うことにより、各業務の質の向上や効率化にきめ細かく取り組み、計画を順調に達成している。特に、経営改善計画の作成支援においては、学校法人自身が実態に合わせた分析を行うことにより、取り組むべき課題を早期に認識するための自己診断チェックリストをホームページ上で掲載するとともに、経営改善計画の作成支援を希望する学校法人の経営相談を行い、計画に基づく実施状況に合わせたフォローアップをするなど充実した活動を行っている。今後も私立学校の振興に資するため、各業務の改善・充実を実施することを期待する。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等												
私立大学等に対する 補助事業	1.(1)	- 補助金制度への理解を深め、補助金の適正な申請及び使用等を促すための取組として行った補助金事務担当者研修会において、参加者全員を対象としてアンケートを実施した結果、参加者の理解度は経験者編が92.8%（回収率71.9%）、入門者編が91.8%（回収率85.8%）となり、目標とした80%を大きく超えた。 ＜参考＞ 21年度：政策レベル91.5%（72.8%） 実務レベル90.7%（77.4%） - 平成23 年度予算における制度の見直しの内容を反映させることとし、平成24年度の完成に向け、骨子案を作成した。（平成24年度発行予定） - 文書による注意喚起の徹底 - 事業の実施状況について大学等に対し実地調査を行う。 など	研修会等、補助金制度への理解を深める取組を順調に実施し、事業の実施状況について大学等に対し実地調査を適切に行っている。 会計検査院からの指摘事項、金額共に減少していることは活動の成果と評価できる。研修内容のアンケート回収分については理解度が目標値の80%を上回っているが、入門者に比べ経験者を対象とした研修会におけるアンケート回収率が70%余りと低いので、より一層の回収努力が望まれる。 なお、アンケート結果により、次年度開催計画の改善点を見いだすなど、適切な分析がなされている。												
学校法人等に対する 貸付事業	1.(2)	- 平成22年度末の貸付残高に占めるリスク管理債権の割合が3.0%以下となるよう以下の取組を行った。 ①貸付先法人の信用格付の変化をモニタリングし、早期に経営状況等の変化を把握する。 ②返済期日に入金のない貸付先法人には、電話、面談、実地調査、文書などによる督促を迅速に行い、3か月以上の延滞債権の発生を抑え、早期の滞納解消・回収に努める。 ③貸付先法人のうち滞納法人、貸出条件緩和法人及び近い将来不良債権化が予測される法人に対して、事業団の経営支援部署等と連携するとともに、必要に応じて外部専門家（弁護士、公認会計士等）の助力を得るなど効果的な手段を講じることにより、債権の保全・回収に努める。 - 回収率 <table><tr><th>区分</th><th>平成22年度</th><th>平成21年度</th></tr><tr><td>回収計画額 (A)</td><td>63,112,490千円</td><td>59,064,053千円</td></tr><tr><td>回収実績額 (B)</td><td>62,613,936千円</td><td>58,566,348 千円</td></tr><tr><td>回収率 (B/A)</td><td>99.21%</td><td>99.16%</td></tr></table> など	区分	平成22年度	平成21年度	回収計画額 (A)	63,112,490千円	59,064,053千円	回収実績額 (B)	62,613,936千円	58,566,348 千円	回収率 (B/A)	99.21%	99.16%	貸付先法人の信用格付の変化をモニタリングにより早期に経営状況等の変化を把握、電話や文書などによる督促、外部専門家との連携等の延滞債権の回収に向けた取組を順調に行った結果、リスク管理債権の割合は、年度計画で設定された数値目標3.0%以下の1.90%になっており、適切な債権管理がなされていると評価できる。 なお、貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額（貸付金等残高に占める割合）が若干、増加していることから、震災関連の法人を含めて、将来、不良債権化する可能性がある債務を有する法人に対して、より一層の指導、措置を講じることが望まれる。 など
区分	平成22年度	平成21年度													
回収計画額 (A)	63,112,490千円	59,064,053千円													
回収実績額 (B)	62,613,936千円	58,566,348 千円													
回収率 (B/A)	99.21%	99.16%													

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 22 年度評価に関する意見 (H23.12.9) (個別意見)

- 該当なし

